

令和5年

決算特別委員会

9月11日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和5年9月11日

午前10時00分 開議

午後4時05分 閉会

1. 出席委員

委員長	清水 義昭	副委員長	三浦 桂司
委員	岡島 ゆみこ	委員	青木 けんじ
委員	鈴木 智和	委員	中堀 りゅういち
委員	浅井 たかお	委員	こんどう のぶお
委員	近藤 ひろひで	委員	服部 龍一
委員	いとう ひろし	委員	武谷 としお
委員	郷右近 修	委員	林 ゆきひろ
委員	毛 受 明 宏	委員	堀内 ちほ
委員	ふじえ 真理子		
議長	鵜飼 貞雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	深草 広治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎二	庶務担当係長	福田 悦子
議事課主査	梅本 憲		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	藤井 和久	行政経営部長	小串 真美
市民生活部長	宇佐見 恭裕	健康福祉部長	中村 泰正
経済建設部長	伊藤 正弘	教育部長	高木 安司
秘書広報課長	伊藤 克代	財政課長	浦 倫彰
総務課長	山田 隆貴	防災防犯対策課長	堅田 直寛
債権管理課長	小川 正寿	長寿課長	伊神 竜一

保険医療課長	近藤 有紀子	土木課長	星子 恭士
都市計画課長	中野 忠之	下水道課長	外山 紀元
環境課長	青山 康徳	会計管理者兼 出納室長	近藤 恒明
学校教育課長	秋永 亘正	学校支援室長	山田 秋男
生涯学習課長	相羽 敏明	図書館長	水野 美樹
監査委員事務局長	平下 義之	秘書広報課長補佐	西森 裕記
新給食センター準備室長	矢野 優	財政担当係長	矢野 佑輔
監査委員	古橋 洋一	監査委員	一色 美智子

5. 傍聴議員

月岡 修一

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開議

○決算特別委員長（清水義昭議員） おはようございます。ただいまから本日の決算特別委員会を開会いたします。

本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第9号までを一括議題といたします。

会議の進め方については、前回と同様に、一般会計は款別に所管の部長等より説明を受けた後に質疑を行い、特別会計、企業会計については各会計別に進めます。なお、一般会計の各款別の質疑終了後に総括質疑を行います。討論については、特別会計、企業会計の質疑終了後に一括して行い、採決は認定議案番号順に行いますので、よろしく願いいたします。

前回の続きの9款から始めます。

理事者より説明を願います。

宇佐見市民生活部長。

○市民生活部長（宇佐見恭裕君） それでは、9款 消防費の主なものについて説明をいたしますので、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の83ページをお願いいたします。

1目 常備消防費は、対前年度2,370万7,673円の増額となりました。主な理由は、尾三消防組合分担金の増額によるものでございます。

続きまして、その下、2目 非常備消防費は、対前年度218万4,275円の増額となりました。主な理由は、消防団員退職報償金の増額によるものでございます。

続きまして、その下、3目 消防施設費は、対前年度399万5,087円の減額となりました。主な理由は、残地防火水槽撤去工事の終了によるものでございます。

続きまして、84ページをお願いいたします。

4目 災害対策費は、対前年度127万1,131円の増額となりました。主な理由は、旧沓掛保育園及び旧二村児童館を防災備蓄倉庫として活用することとした経費によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

9款 消防費について、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 ページ数、すいません、実績報告書の30ページの下のほうの。

(30の声あり)

○浅井たかお委員 ここ、駄目かな。移動系防災行政無線のことをちょっと詳しくお聞きしようと思ったんですけど。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 続けてください。

○浅井たかお委員 いいですか。

移動系防災行政無線の内容と、それから、無線機器の規則改正ってあるんですけど、いつ頃この改正になったのかというのと、あと、内容を知りたいんですけど。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 移動系防災無線の規則の改正がいつだったかということですね。

○浅井たかお委員 はい。この前、分からないって言われたんで。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁できますか。

堅田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今のお話は30ページという形の回答ではないんですけども、移動系防災行政無線の改正等についてということでお答えさせていただければよろしいでしょうかね。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 結構です。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらのほうにつきましては、令和4年12月1日から旧移動系、昔のっていいですか、旧の移動系無線が法律によって使えなくなったという形になっております。ですので、昨年度の11月末をもって旧の移動系無線が使えなかったという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 84ページ、真ん中辺です、ブロック塀等撤去事業費補助事業ですね、危険なブロック塀の撤去を推進した補助事業の補助率は幾つでしょうか。あと危険箇所でしょうか。あと、17件が11件に減っていますが、大分対策できたということなのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 幾つか質問をいただいたんで、順番にお答えさせていただくんですけど、まず補助率でしょうかね、補助率につきましては1件当たり上限が20

万円という形になっております、撤去につきましては、で、それに伴って新設をするということになりますと、そちらのほうは16万ということで、最大は36万円の補助という形になっております。

次の件数につきましては、令和4年が11件で、令和3年が17件から11件に減ったということの理由ということでしょうか。ごめんなさい。

(理由と、あと全体の危険箇所は何か所ありますかの声あり)

○防災防犯対策課長(堅田直寛君) 危険箇所ですか。ごめんなさい。失礼しました。

危険箇所につきましては、調査箇所が全体の3,783件に対しまして、現状299件という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長(清水義昭議員) 毛受委員。

○毛受明宏委員 83ページの上の段に入ると思うんですけど、常備消防のほうに入ると思うんですけど、今、消防団員が、条例定数が181でしたっけ。で、今、総勢が何名で、女性が何名でしょうか。

○決算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長(堅田直寛君) 令和4年度ですと165名になっております。今、女性消防団につきましては2名という形です。

以上です。

○決算特別委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 84ページの一番下の移動系防災行政無線と同報無線の保守委託、これ、令和3年度も大体近い数字で保守点検の委託が上がっているんですけども、これ、毎年この保守委託というのは実施する必要があるのかということと、この委託の中身を教えてください。

○決算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長(堅田直寛君) 当然、精密機械ですので、保守については必要になってまいります。毎年必要になります。

で、内容という形、保守の内容ということでしたでしょうかね。保守の内容につきましては、年に1回になりますけども、機器の点検とか、あと実際につながるかどうか、そういったことの点検はさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 機器が動くかどうかというのを確認するだけで、この200万と150万ぐらいですかね、ぐらいがかかるという、そういう認識でいいんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） ごめんなさい、もし、細かい話を申し上げますと、当然ながら清掃から始まりまして、地図の表示部とか、こちらのほう、機器と、あと設置の機器が約75基ぐらいございますけど、それ全部点検、通じるかどうかというの、点検も全てやっております。そういったことを含めての点検という形になりますので、これは必ず年1回はやる必要はあるというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 84ページ、真ん中辺です。要配慮者避難用備品及び消耗品というものなんですけど、福祉避難所に配備したということなんですけど、福祉避難所は全部で何か所ありますか。あと、これらの備品を全部に配備したのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 福祉避難所につきましては20か所ございます。で、令和4年度をもちまして、一応18か所までは整備は終わりました。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その下の災害対策事務事業です。1番目の旧沓掛保育園と旧二村児童館を防災備蓄倉庫としてと書いてあるんですけど、ここを緊急備蓄倉庫にしたのはどういった理由でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） もともと備蓄倉庫というのは、避難所と、あと豊明市の1号線沿いとかを含めて数か所あるんですけども、現状はやはりどれだけ入れても足りないと言いますか、特にコロナが始まってから、パーティションであったりとか、段ボールベッドであったりとか、それに対する備品とか、入れるものが増えております。またさらに、今年度もそうなんですけど、備蓄品の強化というのもございまして、そういったことを常々考えたところ、二村児童館と沓掛保育園が閉園という形になったということで、

そちらを再利用しながら備蓄品の強化を図るということを考えておりました。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 実績表の131ページなんです、一番下の段、9款の消防費のところ、項目の部分、補助事業者等名というところで、豊明市消防団第1分団外6団となっておりまして、83ページを見ますと、消防団7個分団に対しということを書いてあるんで、これ、振り分けられている理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） これはちょっと名称の書き方を特にそこまで、ごめんなさい、特に区別しているわけではなくて、こちら、今、御指摘いただきました131ページにつきましては、第1分団ほか6個分団がありますよということで、計7個分だよということの意味合いですので、これは特に意味合いの変更はございません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書84ページの先ほど上がった旧沓掛保育園と旧二村児童館の防災備蓄倉庫の件です。資料請求ありがとうございました、用意していただいて。

資料ナンバー1の⑤、作っていただきました。で、2枚目のこの二村児童館の納品災害備蓄一覧表をいただいたんですけども、一番上の、まず帯の部分がちょっと読み取れないので、一番上の右側の部分をちょっと項目を知りたいんです、まず。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 申し訳ありません。こちらのA4のほうにつきましてはデータがあったんですけど、明細につきましては、ちょっと紙からのコピーだったので、読みづらくて申し訳ございません。順に読み上げさせていただきます。

左のほうから、これ、豊明市の備蓄と書いてあるだけで、これは二村児童館か沓掛かというだけなので、これはそういう意味になります。で、次は大分類、中分類、小分類で、JANというのは、これは多分品番だと思います。これは特に支障はないと思います。で、次は品名、で、規格・容量、で、次はケースの大きさをタテ・ヨコ・タカサとなっております。その次が実入数、実納品ケース、実数量、ローリングと、そういう項目となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 ありがとうございます。

先ほども御説明もあったんですけれども、この2つ、特に二村児童館については包帯だとかガーゼだとか、食料品ではなくてそういったものが入っております。ホームページとかいろいろ見てまして、藤田医科大とスギ薬局と市が適宜検討しというふうな感じで読み取ったんですけれども、これ、具体的に災害が起こったときに、こういった項目の品物は誰が配るといのか、取りに行くといのか、実際にどういうふう配られるんですか。で、何が必要かといのはどなたが判断されて、こういうふう項目、選んでいるんでしょうか。大学病院とスギ薬局との連携といことがあるんですが、その辺の仕組みといのか、連携といのか、教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 仕組みと今おっしゃっていただいたのは産官学の連携といのがございます。で、二村児童館等につきましてはそういったことの、藤田医科大さんも使うような形が想定されておりますが、あくまでこれは豊明市の分で保管されているという形になりますので、当然豊明市の避難所で使用することも当然できます。

で、誰がという話になりますと、ここは一応私どもの倉庫になっておりますので、各避難所から、実際にもし災害起こって避難所が開設された場合、こういった品目が必要だとかそういうことがあれば、避難所から災対本部に上がってきて、それを私どものほうに取りに行くといのを今のところは想定しております。それをまた必要なところに配布していくという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の関連ですけれども、これは二村児童館が防災備蓄倉庫になったよといのは知っている人、知らない人、地域住民、いろいろいるかと思うんですが、それは今後地域住民への、ここにはそういうものがあるよといのことのお知らせといのは特にされてないんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 特にこちらは、今備蓄倉庫があるよとい周知については、ホームページ以上のことは今のところは考えておりません。あくまでこれは市民の方に、そこを例えば開くとか、そういうことではないものですから、私どものほうで運用していく形になりますので、現状ではそういう形の、あるとい周知はしておりますけど、それ以上については特に今のところ考えておりません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 84ページ下から3番目、指定避難所2か所、豊明高校とあります。どのような場合に豊明高校を開けるのでしょうか。

あともう一つ、災害時用移動式赤ちゃん駅というのがあるんですけど、これは全部のところに配備、完備されているのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 豊明高校の避難所の位置づけなんですけども、基本的には帰宅困難者というのを第一義的には考えております。

で、移動式赤ちゃん駅につきましては、令和4年度で全て完了という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の203ページ、一番上のほうです、災害時協力井戸水質等分析調査委託料が少し増額していますが、これはその場所の数が増えたということではなく、物価や人件費の増大で、金額がそういう理由で上がったということでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今、委員がおっしゃったとおり、特に件数、項目等は変わっておりませんので、委託経費のほうが上がったということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 実績報告書の83ページの非常備消防費のエのところ、消防団員等公務災害補償等共済基金負担金ってあるんですけど、これは各分団から毎年1回集める、その金額に似ているんですけど、それはこれの金額でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては、内容としましては、団員掛ける、これ、定員数が181人という形の、これは定員に対しての金額を1人1,900円分掛けているという形になりますので、市のほうで負担しているという形になります。団員の方から集めているというわけではございません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 はい、分かりました。

次に、同じページですけど、83ページですけど、尾三消防組合分担金の増額分があるっておっしゃったんですけど、この増額したその内容を教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 主な増額の理由なんですけども、まず昨年度の尾三消防本部、こちらのほうですけれども、本部庁舎を今後建て替える予定でおります。それに対しての基金の積立金をやっているんですけども、令和3年度と比較しまして約6,000万ほど上がっております。それ以外に工事請負費が、令和3年度、ゼロだったんですけど、令和4年度が3,400万ほど上がっております。その分を足して、大体各市町の分担で割った金額がこの増額分という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の201ページ、消防施設維持管理事業負担金補助及び交付金の消火栓設置負担金が、これも前年度より減額していますが、新たな設置が少なくなったということなのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 今、委員がおっしゃったとおり、令和3年度が3基設置したんですけど、令和4年度は1基という形で減っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 今の事柄は、本来だと、本当はここ、建て替えとかで設置必要なんだよなみたいなのがあったはずなのに、そういう困難な事例もあったりして減っているということなのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 地下式消火栓につきましては、これは基本的には消防署が消火のために使うやつになりますので、今もそうなんですけども、基本的に大体400

メーターほどホースが延長したりとかする形になりますけども、そういったところを市内全域見ていまして、その弱いところと申しますか、少ないところを充足していくというような形で計画にやっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページが次の203ページです。負担金補助及び交付金の先ほどお話が出たブロック塀撤去事業費等補助金、こちらも減額していますが、対象になる方が限られている事業だとは思いますが、御本人への周知なんかも頑張って続けておられると思うんですが、4年度を振り返って、そういう浸透度合いとかはどうだったのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 浸透度合いについては、私どもはできていると思いたいところがございますけども、基本的に周知方法としまして、ホームページであったりとか、耐震ローラー作戦等で直接お会いしたりとか、そういった、いらっしゃらない方にはポスティングとか直接させていただいたりとか、あと、先日の防災講演会とか、そういった防災等に関わるときとかで周知はさせていただいているつもりではおりますけども、どうしても弱いところはございますので、今後も引き続きやっていくことは考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書83ページの上の尾三消防についてですけども、令和4年度で市外に応援に行った件数と、市外から応援に来ていただいた件数というのは分かりますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） まず、尾三消防組合という考え方になりますので、豊明市内、市外というような分け方はしておりません。豊明市での発生件数等、そういったのは把握しておりますけど、あくまで尾三消防組合というのは4市1町で構成しておりますので、例えば豊明市内でも近いところ、例えば東郷署であったりとかみよしであったりとか、そういったところから含めて、逆のパターンもありますけど、そういった形の運用となっておりますので、そういった御理解でいただければと思います。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 決算書のほうの203ページなんですけど、気象情報委託料ってあるんですけど、これは常に情報を得ているのか、それか、今後台風とかそういったものが近づいてくるときだけ、情報を得るために契約しておるのか、その辺をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 基本的には常に情報は提供をされております。特にこちらの委託で優れているのは、今おっしゃっていただいた台風であったりとか水害であったりとか、そういった場合に、24時間365日、直接豊明市、特にいわゆる東海3県だけでなく、豊明市のピンポイントの情報とか、そういったのも直接聞けたりとか、そういったデータを集めることができる、そういった契約になっておりますので、通常るときは見ることはできるんですけど、特に何もなければ必要はないんですが、そういったことで特にこの契約はさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 同じところなんですけど、その際、聞きたいことは電話等で問合せができるということでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） データ以外でも直接電話で確認できます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの尾三消防の件ですけども、市内、市外の件数は把握していないということなんですけど、広域化して、そういった尾三消防でやっていく、単独でやるのと比べてどれぐらいの効果があるのかとか、そういったのというのはどのように効果検証されているんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 効果検証につきましては、これまでも令和元年度からの決算等でも何度か担当者が御説明させていただいているとは思いますが、簡単に言うと、もう本当に消防力の強化というのが大きな効果となっております。当時ですね、私どもの当時の担当者が説明させていただいた回答を確認させていただいたところでも、

例えば消防車両とか出動車両が旧豊明消防の場合は5台しか出てなかったのが現在10台であつたりとか、あと、出動人員も15名程度だったやつが現状は32名とか、そういった形で出動が大幅に強化していることもあります。非番招集につきましても、合併前につきましては、29年度が89回年間あつたやつが、令和元年度につきましてはゼロという形になっておりますので、そういった意味では大幅な強化になっているというようなことが大きな効果かなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて、9款 消防費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午前10時25分休憩

午前10時28分再開

○決算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、10款 教育費について説明を願います。

高木教育部長。

○教育部長（高木安司君） それでは、10款 教育費について説明します。

実績報告書の85ページを御覧ください。

下段、3目 教育振興費は前年度比約1億9,856万円の増額です。これは放課後育成事業が学校教育課に統合されたためです。

88ページをお願いします。

上段、2項 小学校費のうち学校管理費は、前年度比約1億2,812万円の減額です。これは前年度まであった二村台小学校に関連した新設校開設事業がなくなったことによるものです。

95ページをお開きください。

3目 図書館費は前年度比約2,008万円の減額です。これは令和3年度に購入しました図書館システム用備品購入費がなくなったことによるものです。

99ページをお開きください。

8目 青少年対策費は、前年度比約5,281万円の減額です。これは、先ほど説明したとおり、放課後子ども教室が放課後育成事業として学校教育課に移管されたためです。

102ページをお願いします。

最下段、3目 学校給食費は約4,710万円の増額です。物価高騰の影響を受け、光熱水費や賄材料費が大幅に増えたことによるものです。

次に、不用額を説明させていただきますので、決算書を御用意ください。決算書214ページ、15ページをお開きください。

下段、2項 小学校費のうち、学校管理費の不用額2,774万4,634円につきましては、主に光熱費の高騰に対処すべく、補正予算において計上させていただいた増額幅を下回ったことによるものです。ちなみに光熱水費の執行率は81.6%になります。

238、239ページをお願いします。

下段、3目 学校給食費の不用額2,311万8,891円につきましては、これも主に物価高騰に対処すべく、賄材料費を含め事業費を補正させていただいた予算の執行残によるものです。ちなみに賄材料費の執行率は96.4%になります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 85ページ、真ん中より下のところですね、教育振興事業から4つ下の定住外国人日本語教育推進プレクラス・プレスクール事業、これは何人参加をしたんでしょうか。また、日本語指導専門員、これも何人に見えるんでしょうか。それと、あと、その後のきめ細やかな教育ということで、内容と結果を教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、プレクラス事業とプレスクール事業というものがございまして、プレクラス事業については35人、プレスクール事業については30人が参加いただきました。で、指導員については、二村台小5人と豊明中学校4人を配置してございます。

あと、きめ細やかな教育を実施というのは、例えばプレクラス事業でいえば、入学、転入した児童を対象に、3か月間を日本語初期指導をしておるんですけども、例えばその結果、不十分な場合、日本語があまり上達が十分でなかった場合は、さらに3か月を加えて実施するなど、その児童生徒の進捗状況に合わせて指導をしたということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○**こんどうのぶお委員** 2番目、いじめ・不登校事業委託なんですけど、いじめ・不登校対策なんですけど、これ、いじめ不登校は減ったんでしょうか。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** 答弁願います。

秋永課長。

○**学校教育課長（秋永亘正君）** まず、不登校児童の生徒数については、令和3年度より増えてございます。

以上でございます。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** 岡島委員。

○**岡島ゆみこ委員** 今のいじめ、不登校のカウンセラーを配置したというふうになっていきますけれども、学校が休み以外は常時そのカウンセラーの方がいらっしゃるんですか。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** 答弁願います。

秋永課長。

○**学校教育課長（秋永亘正君）** 基本的には学校を実施しているときに、スクールカウンセラーのほうを配置してございます。

以上でございます。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** こんどうのぶお委員。

○**こんどうのぶお委員** スクールカウンセラーは県の配分に追加というのは何人でしょうか。もう一つ、Q-Uアンケート、これの内容はどうなのでしょうか。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** 秋永課長。

○**学校教育課長（秋永亘正君）** スクールカウンセラーの配置についてですが、まず県の配分が各中学校1名プラス小学校1名の分でございます。その1名分というのが34日分です。それを倍、68日分に増加したというところでございます。

もう一つ、Q-Uアンケートの内容ですけれども、アンケートの内容は、例えばですが、幾つか項目があるんですけども、例えば友人の有無でしたり、授業への取組姿勢であったり、その子がクラスの中でどういう状況にあたりとかというものをアンケートで調べるものでございます。

以上でございます。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○**ふじえ真理子委員** 同じところを関連です。

資料、用意ありがとうございました。資料ナンバー1の⑥です。資料ナンバー1の⑥、先ほど御答弁でも不登校児童生徒数の増加のことはおっしゃいました。で、数字も出して

いただきました。この表を見て、まずどういったふうに市としては捉えていらっしゃるでしょうか。この表の増加傾向を見ての捉え方。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、その数字の状況ですけれども、やはり令和3年度から令和4年度に対して、結構上がり幅は、令和2年度から3年度とか、そういった部分に比べてかなり急激に大きいという部分が客観的に見てとれると。ただ、この内容については、やっぱり不登校児童の方が、コロナの影響もあって、これは聞いた部分でもございますけれども、コロナというのは出席しなくてもいいということになってきます。そうすると、児童生徒の感覚として、そういった感覚に、必ずしも出席をしなければならないというような感覚がだんだんと薄れてくると。教室の中で空席がかなり幾つか増えている中で、自分がつらいという状況になったら、なかなかそういったところに流されていくというようなことも聞いております。そういった部分も含めて、この年度についてはかなり増えている部分があるのではないかというふうに考えます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 表の令和4年度の部分で、176名ということ、小中合わせて176名ということですが、把握してたら教えてほしいんですが、このうちフリースクールなどに通う児童生徒の数というのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） フリースクールのほうに通っている児童生徒の数は把握しておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 不登校のいろんな定義だとか見方も、私が子ども時代のときとは大分変わってきてはおります。いろんな保護者だとか学校の関係の先生とか、教育委員会だとか、いろんな関係機関との連携、されているかと思うんですが、フリースクール、いろんな形態がありますけれども、今、児童生徒数の数は把握されていないということなんですけれども、そういった民間のフリースクールとの連携というのはされていないというふうな理解でしょうかね。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田学校支援室長。

○学校支援室長（山田秋男君） フリースクールとの連携についてですけれども、特に学校としては連携をしているということはありません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、先ほどの質疑のやり取りでもありましたが、スクールカウンセラーの相談日を倍増したよと。100万以上委託を上げて、令和4年度は実施したよと。いろんな背景が複合的に組み合わさっているわけですけれども、そういったカウンセラー相談日を増やした、けども、こういった数字が上がってくるのは、どういうふうに検証をされていますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） この背景、右肩上がりの背景については、2つに分けて考えるとちょっと整理がしやすいのかなと。例えば継続して休んでいらっしゃる子、で、それが翌年度になったら出席、登校できるようになった子、プラス、新しく不登校になってしまう子、そのトータルがこの不登校の合計に入っていると思うんですけれども。なので1年で元に戻るといのはなかなか難しい部分も、当然それはその子の状況にもよるんですけれども、そういった部分がありますので、どうしてもこれは全国的に見ても同じような状況ですので、そういった状況は、全国と同じような動きが豊明市でもあるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 資料要求した総合計画、第5次豊明市総合計画まちづくり指標の令和4年度の結果が見れる資料ナンバー1の②とちょっと連携してお聞きしたいと思うんですけれども、めざすまちの姿ナンバー38、全ての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上しているというめざすまちの姿ナンバー38にあります。そこの幾つかある指標の一番上に、学校で学ぶことが楽しいと思う子どもの割合が年々上がってきて、令和4年度は76.6ということで、この数字だけを見るといい傾向である一方で、先ほどの学校に行かないことを選択しているお子さんも増えているということ、その辺の関連の辺はどう分析したらいいんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、学校が楽しいと思う子どもの割合と、不登校の部分というのは、なかなかちょっと関連性として難しく思うんですけども、楽しいと、もともと出席していても楽しい子、出席していても別に楽しくない子、いろいろいると思うんです、出席している子の中にも。なので、楽しいと思う子どもの割合が増えたということはそれだけ、例えば授業が充実したり、学校生活が充実したりしているという状況でもあります。一方で、子どもの不登校というのは、必ずしも学校がどうこうというものだけでもない、いろんな複合的な要因がありますので、なので、これを楽しいと思う子が増えているのに不登校が増えているのはどうなんだというところには、なかなか直接は関連させるのは難しいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 決算の質疑をお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算書の209ページにあります協同の学び推進事業委託料、これ、もう取り組み始めて10年ぐらいたつんですかね、協同の学び推進事業委託料79万円ということです。何でもかんでも数字ですぐに表れるものではない、特にこういう教育、子どもの成長に関しては、それは理解しております。この協同の学び、10年ほどやっていて、どういった指標でこの事業の成果を分析されていますでしょうか。令和4年度。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 協同の学びというのは生徒の、例えば自主的な考え方であったりとか、授業に主体的に取り組むということをも目的とした授業形態だというふうに聞いています。その中でその評価、こういったものも評価をしてもらっておるんですけども、そういった授業への主体的な取組によって、生徒自身の、それによって理解度が深まったりとか、それは相手の考えを尊重するようになることができたとか、そういったお声は聞いておるというふうに思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 85ページ、3目 教育振興費の3番、水泳運動指導業務の件なんですけど、水泳の学習指導要綱はどうなっているんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 令和4年度ということですね。

○こんどうのぶお委員 はい。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） 教育課程のことでよろしいでしょうか。

（何日やるとかそういう、いろんなのだと思うんですけど、学習指導要領、要綱というんですか。何が書いてあるというか、水泳に関してのの声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） この委託事業で、何回やったかということでお答えすると、これは1こま45分のを10回やるという形で委託をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の209ページです。学校水泳運動指導業務委託料の増額をしておりますが、昨年度と比べて、その内容について教えていただきたいです。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

マイクをお願いします。

○学校教育課長（秋永亘正君） ごめんなさい。委託料が増額している理由は、令和3年度は5校で実施しておったんですけれども、令和4年度は全校で実施したので、360万円程度が増額したということになっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 ちょっと先ほどの件で、学習指導要綱には水泳の要綱というのはないということなんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） 学校の教育課程のほうでも年に10時間、水泳指導をするということが入っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー1の⑥の不登校児童についてですけども、先ほどふじえ委員も質問されておりましたが、不登校生徒児童が非常に多くなっておりますけども、

こういう子に対してオンラインなどを活用した授業とか、そういったことというのは取り組まれているんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 令和4年度ですか。

○林 ゆきひろ委員 令和4年度取り組まれましたか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁を願います。

山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） 令和4年度についてですけれども、不登校児童生徒についてのオンライン授業は行っていないと把握しております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 オンライン授業もやっていなくて、フリースクールのほうも把握されてないということなんですけれども、多様な学びの機会を提供するというので、令和4年度について、何か特別努力したこととか、取り組んだことはありますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

藤井教育長。

○教育長（藤井和久君） 先ほどのフリースクールの件ですけれども、ちょっと手元に資料がないだけで、当然教育委員会としては、数字を追えば、フリースクール何人通っているかというのは分かっております。

それから、オンラインにつきましても、児童生徒から要望があればもちろんできる体制は整えていますので、実施は可能なんですけれども、具体的に要望がないということで実施をしてないということになります。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 では、フリースクールに通っている子が何名かというのは、示していただけますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） さっき分からん言ったね。

秋永課長。

マイクをお願いします。

○学校教育課長（秋永亘正君） 後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員　それから、教育支援センターの人数も減っている、減っているとい
いますか、ほとんど横ばいぐらいですけども、学校の、例えば別室登校とか、保健室登校
とか、それはこの令和4年度、何人いたかというのは分かりますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員）　答弁願います。

藤井教育長。

○教育長（藤井和久君）　中学校、小学校それぞれ一定数いますけども、ちょっと今手元
に数字を持ってないものですから、ちょっとお答えできません。すいません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員）　林委員。

○林 ゆきひろ委員　後ほどということでもいいですか。回答いただけますか。

（じゃ、後ほど回答しますの声あり）

○林 ゆきひろ委員　じゃ、後ほど。

○決算特別委員長（清水義昭議員）　ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員　85ページ一番下、4番目、市制50周年記念事業で陶芸体験をした
とあります。何人したんでしょうか。体験されたんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員）　答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　市制50周年陶芸体験教室については、小学校5、6年生
が参加して合計362名が参加しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員）　ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員　実績報告書の126ページ、126ページ、学校給食費のほうに移りませ
けれども、この委託費の真ん中辺りの学校給食飲み残し牛乳収集運搬委託205万円、205万
円余、委託しておりますが、これ、その飲み残し牛乳はどちらへ処分されているんでしょ
うか。あと、何リッターというのですか、どのぐらいの牛乳の飲み残しか、お願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員）　答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　どこへというのはちょっと後ほど御回答させていただきます
ますが、処分量については1本20リットル容器で737本が処分されております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） 残り牛乳の処分地は、産廃業者の工場のほうに運ばれて処理しております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 この牛乳に関して、委託先の名前を見ると隣の大府のほうになっていますが、こちら、バイオガス発電とかしているんですけど、そちらのほうで利活用はされてはいないという理解でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） そういった施設に入れております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 86ページ、2番目の教育相談事業ですけど、1番、スクールソーシャルワーカー、これはどのような資格の方がやってみえるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） スクールソーシャルワーカーがどのようなことをやっているかということですか。

（どのような資格の方の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） スクールソーシャルワーカーにつきましては、資格というのは問うていませんが、元教員の方とか、こういった業務に知見がある方にやっていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 2番目のスーパーバイザーはどうでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） スーパーバイザーの方も元教員の方にやっていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） すいません、訂正します。スーパーバイザーにつきましては大学の教員にやってもらっています。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 今のスーパーバイザーによる訪問指導を昨年は3回実施されていて、今回2回になっている、この理由を教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 日程調整がちょっとつかなかったということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 3番目、教育相談員等の配置ということで、相談件数が327件が374件と増えています。その理由を教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 不登校の関係も、不登校の人数のほうもかなり上昇しておりますので、そういったことをメインに相談があったということで、件数は上がっているということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどの実績報告書126ページの学校給食の関連です。先ほどは飲み残しの牛乳でしたが、その上の学校給食の残飯処理運搬委託もありますけれども、こちらの今議会の一般質問の回答を聞いておりました、残飯が増えているというふうな数字上であったんですけれども、その増えている理由はどういうふうに分かりますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今給食というのは、一定の量を全部食べなさいというよりも、食べ切れる量を食べましょうというところがございます。食べきれぬ量というのは児童によって様々ありますので、そういったところから残飯が増加したのではないかと

うふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 すいません、先ほどの関連で、教育相談事業のところの教育支援センター在籍者数が24人が15人と減っておりますけど、これで大丈夫なのでしょうか。減った理由はどうでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 教育支援センターの減った理由ですね、減った理由としては、教育支援センターに合う子、合わない子というのはいろいろございますので、それは保護者の方と児童の方が例えば体験をしてもらって、そこで合う、合わないというのが出てくるものですから、それは一律な理由で減った、増えたというところではないのではないかというふうに思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 85ページのプレクラス・プレスクールにちょっと戻るんですけども、この参加している子で二村台小と豊明中学校以外の子というのは参加されてたんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 例えば三崎小で4人、栄小で2人、沓掛中学校で1人というふうに参加はしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の209ページです。どう塾の金額が昨年度と比べて増額していますが、この理由について教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） どう塾については月2回やっておるんですけども、令和3年度はかなりコロナの関係で中止になった日程がございます。そういった中で、実

績によってどよう塾の委託料が増加したと、令和3年度に比べては増加したということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 実績報告書の85ページの一番下、市制50周年の陶芸体験のところで、この陶芸の体験をした実施場所はどこかというのと、あと内容ですね、何を作ったのかというのを教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 実施校としては、例えば豊明小、中央小、沓掛小、三崎小でやっております。実施内容としては電動ろくろで、例えば花瓶のようなものを作ったりというような形で実施をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書の86ページ、下の段の一番下ですね、4番の野外教育活動実施のためということで、中学校のほうは似たような時期なんですけど、これ、小学校のほうを見ると、7月組と9月組というのと、もうかなり活動内容が変わると思うんですけど、その辺というのは、内容は。もう一回行きましょうか。活動内容が随分変わると思うんですけど、どんな、多分7月は海遊びとかそういうところが入るんですが、9月というのは何しているんですかね。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） 9月や10月の野外活動に行く学校ですけれども、さすがに泳ぐことはできないんですが、砂浜で砂の造形を作ったりして体験をして楽しんでおります。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算報告書の209ページの中段辺りにある地域とともにある学校づくり推進事業委託料、これはどんなようなことをやられたんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 例えば防災教育であったりとか、職場体験であったりとか、地域でできるSDGsの活動みたいなことを、この目的は地域の一員であるということの自覚を児童生徒さんに持ってもらうということの中で、今のようなことを実施をしました。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の25ページの一番下なんですけども、特別支援教育指導員の雇用で880万ほど使っていますけど、これで1人雇用したということですが、これはどのような方を雇用されたのかということと、どこに配置されているんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） どういった方という問合せなんですけど、それにつきましては、元特別支援学校で働いておった教員を学校教育課のほうで採用しまして、各校指導に回ってもらっています。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 どこにいるということではなくて、全校に順番に巡回していると、そういうイメージでいいですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） 所属は学校教育課に来ていただいて基本はいるんですが、今、委員言われたとおり、各学校に回って行って指導等をされています。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） まだ質疑ありますか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩といたします。

午前 11 時 1 分 休憩

午前 11 時 11 分再開

○決算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手を願います。

失礼。秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 先ほど、後ほどお答えしますといった内容についてちょっと御回答させてください。

まず、フリースクールですけれども、今、現時点で確認できた人数をお知らせします。小学生で7人、中学生で4人です。

もう一点、別室登校とか保健室登校の状況なんですけれども、別室登校に、保健室にずっといるわけではなくて、この日ふらっと行ったりとか、そういった状況がございますので、正確な人数というのは分からないんですけれども、おおむね10名ぐらいという形で、日常的に見られるのが10名ぐらいと。ごめんなさい、中学校で10名ぐらいという認識でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 実績報告書124ページの上のほう、3番目、この金額なんですけど、ごめんなさい、すいません、委託料か、委託料、いじめ不登校対策推進事業の委託料の、これが令和3年と比べると120万ぐらい上がっているんですけど、これは、その理由を教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これがスクールカウンセラーの1名分増員したというところでの123万の増額でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 86ページ、教育振興事務事業です。1番目、産業医を6名配置した、どちらに配置しましたか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今まで5名であったのを6名にしております。これが二村台小に1名増加したというものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 3番目のスクールサポートスタッフ配置事業、その下のスクールサポートスタッフを増員ということなんですけど、元は何人で、何人増員したんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） スクールサポートスタッフは8人増員にして13人になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 そのスクールサポートスタッフの仕事内容は。教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 教員に代わって資料作成や授業準備を行うというものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その勤務時間を教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 基本的に1日4時間でございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 決算報告書の209ページの中段辺りの教育振興補助事業の部活動運営費補助金840万6,244円、これはどんなような内訳でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは部活動で大会への参加の負担金であったりとか、消耗品であったりとか、そういったものの補助金でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書211ページです。大学等入学支援金でゼロ円となっているということなので、申し込む人がいなかったのもので、その委員の報酬もゼロ円ということ合っているんですけどっけか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 これ、予算のときに、参考にといいて聞かせてもらったかも分からないんですけど、問合せはあったけど最終的に申込みまでは至らなかった人がいたような何か記憶があるんですが、ふるさとのほうも併せて両方ともゼロということで、4年度の実績についてはどういうふうに戻っておられるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 高等教育の無償化ということで、国のほうの制度も拡充されたりということもありますし、今年度は希望があるんですけど、たまたま昨年度は希望がなかったという認識でおります。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 87ページの放課後育成事業、一番上です、これ、クラブの登録人数の表をいただいております、資料ナンバー2の2で、少し利用人数も入っているものがありますから、さらに項目3点ほど教えていただきたい項目があります。

1つ目、学校の内外というのがあるんですけど、それ、1から9まで、9か所お願いしたいんですけど。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 学校内で行われているものが4校ございまして、二村台、小学校、三崎小学校、沓掛小学校、栄小学校でございます。学校外が、豊明小学校、舘小学校、中央小学校、大宮小学校となっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 あと、それらは何階にありますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。フロアですね、何階にありますかということだそうです。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） まず、二村台小学校が児童クラブだで2階です。で、三崎小学校も2階です。で、栄小は1階です。で、沓小も、沓小はちょっと定かじゃないですけど、2階だったような気がします。あと、どこでしたか。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 2階でよろしいですか、沓掛小。

高木部長、どうぞ。

○教育部長（高木安司君） すみません、訂正します。沓掛小学校は1階でございます。

以上です。すみません。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 もう一点、長期休みのときには開所していますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 開所しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 秘書人事管理費のところでお尋ねして、そちらでは内容については教育で聞いてくださいということでした少人数学級についてです。少人数学級を実施したことはよいことだと思っています。どうよかったのか、令和4年度について教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 実績報告書の25ページでよろしいですかね。

○郷右近 修委員 25ページです。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） 少人数学級の効果についてですけれども、やはり一人一人に対応する時間が増えてくるということが一番大きなところではないかなというふうに思っております。それによって教員側も気持ちに余裕ができて、さらにそれがゆとりある教育、子どもたちに寄り添った教育ができるというふうに、効果があるというふうに聞いております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 児童クラブの資料ナンバー2の②ですけど、開所日数が令和3年度と4年度と比較すると全体的に少なくなっているんですけども、この少なくなっている理由をお聞かせください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 一部の学校で少なくなっているところがございます。例えば沓掛小学校であったり、三崎小学校が少なくなっておるんですが、これは土曜日の実施のときに、人数が特に三崎小学校であったり沓掛小学校は少ないので、二村台小学校で合同でやっているということになります。その場合には、1日としてカウントするときに、8時間以上開所してカウントできるので、それがカウントされないということから、一部の学校では少なくなっているという状況が発生しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 88ページ、小学校費、1目、2番の（2）緊急時の迅速な対応を目的ということで、三崎小学校でインターホンの設置ということなんですけど、これはなぜ三崎小学校なのでしょう。ほかはどうでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは学校側からの要望でございまして、教室と職員室につながるインターホンを設置してほしいというところから工事をしたものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の219ページです。小学校のここには要保護、準要保護の金額はありますが、小学校は3年度と比べてほぼ同額と思えるんですが、中学校については減額しておるようです。何か特別な理由があったかは分かるでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

（すいません、もう一度、質問をお願いします。申し訳ございませんの声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員、もう一度お願いします。

○郷右近 修委員 小学校の要保護、準要保護の費用は、令和3年度と4年度を比較してもあまり金額の変化がないように思いますが、中学校については減額しておるようです。何か特別な理由があったかどうかは分かるでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 高木部長。

○教育部長（高木安司君） 基本的には給食費が結構減額が多くて、給食費、40円減額したので、その分払う分も減っている。市が最終的に市税で入れとるんですけど、それもあ

るし、一番多いのは人数が減った。なぜ減ったかという、その前の年につきましては、コロナの緊急対策のことがありまして、3か月以内に職を失った人もお支払いしてきたんですけど、それがまた1年たって落ち着いてきて、所得を見直した場合にもう戻っている、少なくなったということも考えられるのではないかと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 実績報告書の86ページ、上のほうですけども、教育振興補助事業の2、修学旅行のキャンセル料ですけども、できれば何人分で、小中、分かればお願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 何人分というのは、ちょっと人数は把握しておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 87ページの真ん中の2番の処遇改善ですけども、これは児童クラブのほうの指導員さんの処遇改善だと思いますけど、対象事業者は、これ、全て処遇改善は実施されたのかどうかということと、賃金を引き上げたかどうかというのはどのように確認をされていますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 対象となる事業者は全て改善はされております。

で、どのように確認したかというのは、実績報告書の中に、どの人がどれぐらいの収入があって、どれぐらい減額されるかという一覧が添付されておりますので、その実績報告書のその添付書類の中で確認をさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 88ページ、真ん中辺の2番目の（5）老朽した防球ネット、遊具の改修工事（豊明小学校）、これ、760万なんですけど、どのぐらいの改修工事だったんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） どのくらいの改修工事の、ちょっとその御質問の。

（どういう改修工事と言えればいいの。何をやったかということの声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 改修工事の内容を。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 防球ネットは経年劣化による傾きがあったり、倒壊するおそれがあったものですから、それを是正するための工事でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その下の小学校管理事務事業、その中の2番目、学校用務員15名を配置。どこの学校でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 全校に配置をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その下の給食配膳員5名は全校に見えるんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 配置されている学校は、中央小学校、沓掛小学校、栄小学校、三崎小学校、二村台小学校に配置をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 同じく小学校管理事務事業の5番目、これですけど、各種委託業務によりという、学校の施設・設備の保守点検を行い適正な管理に努めたとあるんですけど、これがどんな施設の設備なのか、あとは点検の内容を知りたいので教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは本当に様々ございまして、どんな内容かというのを、点検でいえば消防設備であったりとか、様々な状況に応じて維持補修工事を行っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの小学校、中学校の扶助事業についてですけども、中学校のほうは人数が少なくなっているということなんですけど、外国籍の家庭とかですと、なかなか情報が伝わってない可能性があるんですけど、昨年度はどのように周知されていますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 周知につきましては、入学される時の際に同時に、入学案内と同時に周知はさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 89ページ、上のほうの3番目の備品購入ですね、これの中の、教科書による学習だけではなく幅広い教材を活用することによりということ、幅広い教材とはどういったものなのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 例えば実験機材であったりとか、音楽機材であったりとか、児童図書であったりとか、そういったものを購入しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その下の小学校教育振興補助事業です。学力検査負担金、この学力検査は国なのか県なのか、どこの検査なのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは民間が実施する学力検査を実施しておるものがございます。以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 これは全学年が対象なのでしょうか。何年生とかあるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 全学年を対象としております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木けんじ委員 実績報告書の89ページ及び91ページに関連する部分ですけども、健康診断の検査手数料の中で、検査項目なんですけども、学校保健法の中で児童と生徒の、こちらについては、肺の疾患に関するチェックというのは、結核高蔓延国から転入した児童、あるいは生徒の結核検査以外、問診ですとか、そういったことはやられてないんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） やられたかどうかをお願いします。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） そういった問診とかでということはやってございません。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 97ページの一番上、図書館費のところですけども、図書拡大事業で1,800万上がってますけども、このうち図書を購入した費用というのはどれぐらいなんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

水野図書館長。

○図書館長（水野美樹君） 図書の購入費につきましては1,709万4,382円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 これ、南部公民館のリニューアルに合わせてというふうにあるんですけど、95ページの2の（3）図書購入費だと1,700万あるんですが、これは全て南部公民館リニューアルに合わせて図書購入した費用になるんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 水野館長。

○図書館長（水野美樹君） これは本館の分と南部公民館と合わせた金額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 とすると、今度1番の図書資料の冊数、（1）の冊数を見ると、この図書資料数で南部公民館の図書室の冊数は減っているんですけども、これ、どのように

考えればいいですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 南部公民館につきましては、リニューアルのために、まず除籍をしております。除籍をした上で、本を3年間かかって購入していくという予定になっておりまして、令和4年度につきましてはその初年度になりますので、除籍した本のほうが多くなっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの南部公民館で蔵書を購入したということで、資料数でいうとどれぐらいの蔵書をされたんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 差引きということによろしいでしょうか。

すいません、少しお時間ください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 図書館費のことに関してですが、95ページ、蔵書除籍の冊数に関して、こちらの処分に対する費用というのはどのぐらいかかっていますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 処分費は、かかっておりません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

岡島委員。

○岡島ゆみこ委員 図書館の貸出しの本の未返却の分は、どのぐらいの冊数とか損害がありますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 未返却と言われるのは、不明本ということによろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 令和4年度ですと38冊となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 戻って90ページのところですけど、中学校管理事務事業の5番ですね、老朽化して使用できなくなった備品の買い替えを行ったとあるんですけど、この備品の内容を教えてください。使用できなくなった備品の。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 備品としましては、例えば防犯カメラであったりとか、備品か分かりませんが、例えば職員室のパーティション設置ですとかいろんな、LAN配線工事とか、いろんな状況で使っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その上の2番の室内プールの件なんですけど、中学校のプール教室は何日、何時間あるんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） 中学校については後ほど答えさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 90ページの下から3行目の3番、GIGAスクール構想によっての端末の保守があったんですが、これは壊れたものがあったんでしょうか。そういうわけではないんですか。どういった保守なのでしょう。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 当然壊れたときにも対応をするんですけども、点検であったりとか、そういったものを含めての保守でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

失礼、水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 先ほどの林委員へのお答えになります。南部公民館の蔵書ですけれども、令和3年度は1万2,694冊、令和4年度は1万1,498冊で、マイナス1,196冊となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 91ページの真ん中辺の中学校教育振興補助事業の2番なんですけど、去年はヘルメット購入補助があったんですけど、今年はないのはなぜなのでしょう。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） ヘルメット、努力義務になりまして、防災防犯対策課のほうで補助を始めましたので、そのためなくなりました。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 91ページの教育振興費の、これは4番かな、4番のところ、間違えました、すいません、2番の健康診断のところ。この検査のところ、結核高まん延国から転入した生徒の精密検査ってあるんですけど、このときに陽性者はいたんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） いませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 92ページ、社会教育費、生涯学習教育の振興で、生涯学習出前講座とかそういった講座があるんですけど、この講座のアンケートはあるんでしょうか。その満足度、どうでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽生涯学習課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） アンケートについては毎回取っております、今、数字は持っていませんけれども、満足度は高いという認識でございます。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 今その企画は、これ、市民からの声を基にしてつくっているんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） これは市民の声ということではございません。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 山田室長。

○学校支援室長（山田秋男君） 先ほどの中学校の体育の授業に関してですけれども、中学校は11時間予定されております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの図書の購入費で、95ページのところですけども、南部公民館のリニューアルに合わせてということで、図書をたくさん買うようにしているかと思うんですが、図書購入費が、市民1人当たりの図書購入費ですね、251円というのは、他市と比較してどうかというのは検討されているのか。県内で何番目とか、そういうことが分かればお願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 県内で何番目というのは把握しておりませんが、図書館の…。失礼いたしました、数値につきましては公表されていない市町もあります。なので、日本の図書館統計と名簿2022という冊子から計算をいたしまして回答いたしますと、人口6万以上10万未満の市町で比較してみますと、豊明市は平均よりも高いほうということが分かっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 92ページの社会教育費の（2）社会教育委員の活動のところですけど、社会教育委員という方が9名ということですけど、この方、どんな立場の方でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木部長。

失礼しました。相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 地元の、失礼、区長さんとか女性団体、社会教育団体、

女性団体というようなところからの選任でございます。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 令和4年度決算の質疑をお願いします。

ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書です。98ページです。文化会館費の自主事業についてです。文化会館の令和4年度の実施事業は何件企画されたかは分かるでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 令和4年度では32事業でございます。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 95ページ図書館費の令和4年度の図書館の職員、正規職員が令和4年度は何人いて、会計年度は何名、それから、そのうち司書の資格を持っている方は何名いらっしゃいますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 正規職員は全部で7名おります。そのうち司書の資格を持っている者は3名です。それから、会計年度職員につきましては11名おります。そのうち、司書は8名となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 93ページの下のほうなんですけど、社会教育関係団体補助事業です。一番下の豊明市文化系ジュニアクラブ6クラブとはどのようなクラブなのでしょう。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 囲碁クラブだとか天文クラブ、着付けやお茶等の作法を学ぶマナっこクラブ、あとフラワー、ダンス、コードデザインクラブ等でございます。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の96ページです。この表で一覧で出ていますが、真ん中辺りにあるリクエストの件数についてです。合わせて980件ということですが、このリクエストに対して、何件応えることができたか分かるでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

水野館長。

○図書館長（水野美樹君） リクエスト980件のうち、お応えができたのが、うちキャンセルが40件ございます。それを含めまして、全部で、ちょっとお待ちください、931件です。失礼いたしました、931件に対応しております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 この中で、購入したということではなく、他市町なり県なりの他の図書館の蔵書を案内して借りてもらったというのは分かりますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 水野館長。

○図書館長（水野美樹君） 他館からの借受けは467冊となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員 実績報告書の100ページ、101ページ、保健体育総務費に当たると思うんですけど、101ページのほうの下から2段目のスポーツ教室というところで、前期11教室、後期11教室を企画したが人数に達しなく中止もありましたということですけど、その下の段で、小学校から高齢者まで対象の経験豊富なスポーツ指導員というのはどういう方を示すんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） スポーツ推進委員という委員の方が見えます。この方々は地元でもスポーツの振興に対して非常に御理解のある方で、その方々の運営でスポーツ教室を実施しております。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 毛受委員。

○毛受明宏委員 ということは、地元の方ということですね。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 地元の方、市民の方でございます。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 94ページ、一番上です。公民館事業の充実と生涯学習へのということ、公民館運営審議会がありまして、このメンバーはどのような方でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 委員の方については、定員が10名なんですが、委員8名ということでございます。すいません、ちょっとお時間いただけますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 その94ページの下の5番、とよあけ市民大学ひまわり、これの市民講座運營業務委託、この委託先は法人なのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） ひまわりは法人ということではございません。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 決算報告はあるんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 決算報告というのはあります。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 昨年の収支はどうだったんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 赤字になるという形ではなかったというふうに認識はしております。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 104ページの学校給食費のところ、(3)地元特産物の活用ということで豊明の特産物がありますけど、これは全体の給食のどれぐらいのパーセンテージなんでしょうか。

○決算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長(秋永亘正君) ここに活用された金額でいうと約170万というところですが、賄材料費が3億1,900万ですが、それで割ると0.53%というような数字になっております。

○決算特別委員長(清水義昭議員) 高木部長。

○教育部長(高木安司君) 今ちょっと課長から説明があったんですけど、全体で割り戻すと、牛乳とか入れれないものがあるものですから、普通、野菜が中心になりますので、野菜で比較すると平均大体7%から10%は取り入れています。

以上です。

○決算特別委員長(清水義昭議員) 相羽課長。

○生涯学習課長(相羽敏明君) 先ほど御質問いただきました公民館運営審議会の委員の構成でございますが、社会教育関係者といったところ、あと学識経験者、学校の先生のOBだとか、家庭教育の関係者といったところでございます。

終わります。

○決算特別委員長(清水義昭議員) ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の給食センターのところの地元野菜は7から10%ということですが、その上のところの年間を通じて減農薬の野菜の使用を図りつつあるんですけども、この減農薬野菜というのはどれぐらい活用したのかというのはわかりますか。

○決算特別委員長(清水義昭議員) 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長(秋永亘正君) おおむね月1回の使用頻度で活用しております。

以上でございます。

○決算特別委員長(清水義昭議員) 林委員。

○林 ゆきひろ委員 それは何割とか、野菜でいうとどれぐらいというのは分かりませんか。

○決算特別委員長(清水義昭議員) 高木部長。

○教育部長（高木安司君） 何割という、ちょっと出せる数字ではございません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の100ページ、陶芸の館費。

○決算特別委員長（清水義昭議員） マイクお願いします。

○いとうひろし委員 陶芸の館費で、これ、昨年よりもかなり増えておりますが、どういった理由でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） それは決算額ということでよろしいでしょうか。

こちらについては、陶芸の館の空調が故障いたしました。空調の工事として130万弱の工事を実施したということで、決算額が増加したということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） すいません、先ほどの減農薬野菜の活用の補足ですけれども、おおむね月1回使用と申しあげましたけれども、それは1食材という形での使用でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 97ページの4目 文化財保護費なんですけど、施設等の保存管理のこの中に二村山等の清掃除去、剪定という環境整備があるんですけど、80ページの4目に公園事業費、ここにも同じように二村山の緑地整備とあるんですけど、これとどう違うんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 私どもも生涯学習課として、二村山のほうの管理をさせていただきます。両村塾の石碑がございます、その辺りの周辺の清掃などを行っております。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○**こんどうのぶお委員** それはダブるとか、そういうことはないんですよ。ちゃんとお互いの計画で、どこをやるかというのは分かれているのでしょうか。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** 答弁願います。

相羽課長。

○**生涯学習課長（相羽敏明君）** ダブるということはありません。

終わります。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** ほかにございませんか。

林委員。

○**林 ゆきひろ委員** 103ページの学校給食費のところですけど、一番下の栄養教諭による栄養指導ということで、食育の部分かなと思うんですけど、これはどのぐらいの頻度でどのように実施しているのでしょうか。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** 答弁願います。

秋永課長。

○**学校教育課長（秋永亘正君）** 栄養教諭による栄養指導は、実施回数として65回です。対象学年としては2年生から6年生、及び中学1年生で、15分から1時間程度の指導をしております。

以上でございます。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** ほかにございませんか。

堀内委員。

○**堀内ちほ委員** 100ページの9目 陶芸の館費の、これの年間の稼働日数と、あと、ここに入っている人数、延べ人数で、利用人数ではなく参加できる人数を教えてくださいか。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** 答弁願います。

相羽課長。

○**生涯学習課長（相羽敏明君）** 開館日数については123日ございました。利用人数については1,113人でございます。

終わります。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** 堀内委員。

○**堀内ちほ委員** その1,113人というのは同じ人が何回も利用されているということですよ。その1人の人数ということは分かりませんか。延べ人数じゃなくて。

○**決算特別委員長（清水義昭議員）** 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） すいません、実人数について把握はしておりません。
終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。
浅井委員。

○浅井たかお委員 実績報告書の97ページの一番下、市史編さん費のところですけど、この歴史民俗資料室の展示や市史編さんのための収集した資料の整理を行ったとあるんですけど、これは、整理というのは処分したという、処分した資料もあるんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。
相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 処分したのもございます。
終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 その処分の基準はありますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。
相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 私ども、学芸員だとか文化財保護員という職の者がおります。その方々の判断という形になります。
終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。
林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の市史編さんで、例えば市の文書管理で期限が切れたものとかでも、豊明の市史として重要な書類もあるかと思うんですが、それをこっちの市史編さんのほうで保存しておくとか、そういったこともやられていますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 委員の言われたことについては現在行われておりません。市長部局のほうで、ちょっとこの辺りのことはどうするかということを考えていただきまして、文化財として保存しておくかどうかという判断になるかなというふうに思います。
終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 これ、予算に比べて決算が少ない、その理由を教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。
相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 執行残ということによろしいですか。ちょっと待ってください、ごめんなさい。

決算書の230ページをちょっと御覧ください。下に市史編さん費というのがございます。その中で継続費及び通次繰越費というのが100万ぐらいあるかと思います。ただ、これだけの執行がなかったというようなことです。民具の、歴民に動かすための費用というものが不用となったというか、執行はしなかった、必要なかったということでございます。そういったことで余ったということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 98ページ、6目 文化広場費なんですけど、これ、豊明文化広場、勅使会館です。指定管理者の制度を導入し民間のノウハウを生かしたということなんですけど、どのようなノウハウがあったんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 指定管理者の自主事業といったところで、講座だとかやっております。その辺りのことでノウハウを生かさせていただいたということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 それ、どのような成果があったんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 目に見えてということじゃございませんが、参加者がそれなりにあったということでございます。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 103ページの学校給食費で、栄調理場が民間で今回1年間、通しでやられたというところですけども、この3の（1）の訪問給食ですね、これは民間のそういうところでも、そういったことというのは行われているんでしょうか。103ページ、3の（1）訪問給食で、給食センターの職員の会食ってあるんですけど、民間事業者もそういったことは行っていますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 当然、民間業者といえども、子どもたちにとっては給食を作
っていただいておりますので、声を聞くということで行っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今、民間事業者で、いろいろ給食センターで問題が起こっていると
も今ニュースでありますけども、その事業者の経営状況とか、そういったものというの
は確認されているんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 令和4年度。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 当然、毎年入れていますので、毎年チェックは難しいんです
けど、導入するには資本金、及びその会社の経歴等は調べて導入しております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、今回令和4年の1年間、そういうふうに民間委託した成果と
いうのは、どのようなところがあると考えていますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

高木部長。

○教育部長（高木安司君） 成果というと、直接雇用しとるわけでもないものですから、
そういった面で、給食センターの職員がそういった雇用事務に時間を取るという必要がな
くなっておるので、その分かなり効率的にセンターが運営できたと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 99ページ、真ん中からちょっと下のところなんですけど、文化会
館利用状況があります。大ホールが280件とか小ホール273件、あります。大ホールにつ
きましては、1件当たり114人になるんでしょうか。計算するとなるんですけど、これ、800
人規模の大ホール。で、下の小ホールに対しては1件当たり59人、これ、300人規模のホ
ールなんです。これで民間ノウハウがどうやって生かされたのか、その点いかがでしょう
か。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

相羽課長。

○生涯学習課長（相羽敏明君） 民間のノウハウといったところは、利用人数だけではかるものではないかなというふうに思います。地元にとりだけ根差した文化振興ができたかということをもってはかるべきかなというふうに思います。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

ここで、昼食のために1時5分まで休憩といたします。

午後零時1分休憩

午後1時5分再開

○決算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うこととしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うことといたします。

11款から14款までの説明を願います。

伊藤経済建設部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） 11款でございます災害復旧費について説明をいたします。実績報告書の105ページをお願いいたします。

1項 農林水産施設災害復旧費と2項 公共土木施設災害復旧費につきましては、いずれも予算執行はありませんでした。

以上で11款の説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 小串行政経営部長。

○行政経営部長（小串真美君） 後だと思っていました。すみませんでした。

じゃ、続きまして、12款から14款の説明をさせていただきます。106ページのほうをお願いしたいと思います。

12款 公債費、1項1目 元金は決算額13億3,239万5,786円、前年度比101.9%で、2,517万2,718円増額をいたしました。

その下の2目 利子は決算額3,907万5,258円、前年度比91.6%で、360万5,249円減額しております。

右側ページをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項1目 財政調整基金費は任意積立て、2目 教育施設建設及び整備基金は毎年2,000万円以上の条例積立て、3目 公共施設建設及び整備基金費は任意積立て、4目 減債基金費は利子の積立てでございます。

5目 森林環境譲与税基金費は、助成交付額から上松町の木工製品の購入費用などに充当した分を除いた額を積み立てています。

最後の6目 福祉基金費は任意積立てです。

108ページをお願いいたします。

14款 予備費は、決算額はゼロであります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

11款から14款までについて質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 106ページの公債費ですけれども、このうちの臨財債の元金の償還額と利子が今回幾らだったのか、お願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦財政課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 元金と利子それぞれ、まず棒読みでお答えいたします。元金は8億4,659万8,229円でございます。利子は1,668万6,996円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませつか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて11款から14款までの質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終結します。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後1時8分休憩

午後1時11分再開

○決算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

最後に総括的な質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書6ページで財政構造の状況ですけど、まず、基準財政需要が昨年度と比べて伸びているんですけども、どういった項目が伸びて、特にどういった項目が伸びて、このように需要額が増えているんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦財政課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 基準財政需要額の増額理由でございますが、基本的には臨時財政対策債振替相当額の減少が要因でございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 三浦副委員長。

○三浦桂司委員 これ、任意のときもちょっと聞いたんですけども、臨時財政対策債が令和4年発行可能額が下がった要因というのは、国の税収が上がって地方交付税、この地方交付税のうち現金化してくれる部分が増えたんで、豊明市に発行してくれというこの臨財債が減少して限度額が下がったということ、こんなようなことを聞きました。

ちょっと確認を含めてですけども、国の財政難とか財政力指数、この決算カードで見ると、決算カードで見てくださいね、0.86なので、地方交付税、普通交付税が受けられる立場ですね、豊明市は。需要額と収入額の差が交付税となるんですけども、現金以外の市債が臨財債ということで、これ、発行しないと、歳入欠陥が出ると思うんですけども、令和4年度、これ、臨財債を発行しなくても事業が執行できたかどうか伺います。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 臨時財政対策債は地方……。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ちょっと待って。マイク入ってない。

○財政課長（浦 倫彰君） マイクはついています。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 今ついた。もう一度お願いします。失礼。

○財政課長（浦 倫彰君） 御指摘のとおりですね、臨時財政対策債がなければ運営は不可能です。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 三浦副委員長。

○三浦桂司委員 これ、よく例年聞くんですけども、臨財債発行せずに財政運営した場合、健全化判断比率ね、これ、将来負担比率のところですね、ここ、標準財政規模で何%になるか試算されていると思いますけども、数字が分かれば教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 標準財政規模に対して、令和4年度はおよそ2.4%でございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 三浦副委員長。

○三浦桂司委員 今、将来負担比率というのはこのマイナス60.9、豊明市は大丈夫そうに見えますが、これも本会議質疑でもあったんですけども、将来の公共施設の更新、いわゆるアセットの将来試算が入っていないとの答弁がありましたけども、これ、どこの市町も建物の老朽化というのは大変苦慮しております。これ、将来負担比率、よその市町と比較してどのような順位になるか、県内では数値が分かればちょっとお願いしたいんですけども。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 速報になりますが、令和4年度の本市の将来負担比率は愛知県内で上位、上から6番目、6位になりますので、健全であると考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 三浦副委員長。

○三浦桂司委員 これも9月議会の初日の質疑にありましたけども、実質公債費比率が若干下がったのは、建て替えした東部知多クリーンセンターの償還が本格化したと答弁がありました。実質公債費比率というのは県内や近隣は財政力が大変強い、財政力指数が全国トップレベルにあるような市町がありますけども、そこと比較すれば当然悪くなりますが、全国的に見て、この実質公債費比率というのはどのような位置に豊明市はあるのか、豊明市の実質公債費比率の数値は良好な数値かどうか、ちょっとそこら辺をお願いいたします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） こちらも先ほどと同様、速報になりますが、愛知県内で上から8番目になっておりますので、こちらも健全な数値だというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 先ほどの基準財政需要額と基準財政収入額の差ですかね、差が交付税として入ってくるかなと思うんですけど、今回財政力指数は少し下がっておりますので、

下がっていますし、その差額、需要額と収入額の差額も開いているという現状ですけれども、交付税がまず若干少なくなっているんですね。で、臨財債も少なくなっているんですけども、これはどうしてそのような形になるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今の御質問についてですが、全体の動きを申しますと、普通交付税が横ばい、臨時財政対策債が減少、市税などの税収が増という形の整理でございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 需要額と収入額の差額で国から出てくる交付税が決められて、それで足りない部分を臨財債で補うというようなことだったと思うんですけども、臨財債と交付税を合わせてもかなり減少している。で、需要額と収入額の差額のほうは開いているところなんですけども、それはなぜなんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 開いておりますのは、需要額と収入額が今開いているという御質問でしたが、それは本市の財政力がその分悪化したということでは全くございません。需要と収入が開いたのは、あくまでも地方交付税と臨時財政対策債の配分割合が、国の税収がよくなって普通交付税側に振れましたので、普通交付税で多く措置するということが必要額が多いままになりますので、需要と収入の差が大きいので交付税額で来ているというだけです。臨時財政対策債の発行額がもし昨年度どおりでしたら、今回の財政力指数は0.9を超える数値になっております。あくまでも需要と収入の差引きは交付税を算定する式でございますので、本市の経営状況を必ずしも反映したものではありません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 国保なんですけど、147ページ、これでジェネリックの差額の通知があるんですけど、どれだけ……。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ちょっと待ってください。国保の質疑をしていますか。まだです。まだです。今、現在一般会計の総括質疑になっています。

ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の3ページで、概要と特徴でまとめられている中身のとおりなんでしょうけれど、それでも物価の上昇と、それから賃金の上昇の影響も同時に受けているだろうとっていて、当然賃金の上昇については、市の税収の絶対値が大きくなっていくということなんかで表れるんでしょうけれど、今のこの令和4年度の複合的な影響の中で、財政的にはより厳しくなったというふうに見ればよいのかな、自分ではあんまり確証ないんですが、市はどのようにこの4年度の影響というのをまとめていらっしゃるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今、複合的な要因ということでしたので、おおむね3点で本市の認識をお答えをさせていただきます。

まず1点目は、先ほどの普通交付税と税収の増加のように、大きな国のトレンドでいえば回復傾向にあるというふうに考えております。

2点目は、その回復傾向が市民の方々の賃金に反映していく、今その流れの中にあるのではないかとこのところでございます。

3点目は、それを踏まえて、本市の財政状況でございますが、議会の初日の健全化判断比率でも御報告をさせていただきましたとおり、そういった国のトレンドの動きの中で、本市は健全な財政運営ができていうふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の135ページ以降にあります主要工事の関係で、款をまたいでおりますので、ここでお聞きします。工事関係です。

今回ずっと調べて、工事契約の落札率のほうですね、95%以上、39件、で、落札率ドンピシャの100%が4件ほどございました。こうしたことが起きるのはどうしてでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） ただいま比較的落札率の高いものについてお話をいただいたところでございますが、国土交通省も積算にあつては実勢価格を見込むことというふうに言っております。本市も予算化、予算措置にあつては、各所管で実績を見据えて積算要求を行っておりますので、その成果の1つではないかというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 資料でいただきました第5次豊明市総合計画まちづくり指標の資料ナンバー1の②、これは全体的なことなので、またこちらで取り上げさせていただくんですが、めざすまちの姿ナンバー23、3ページのところにあります世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっているというめざすまちの姿があります。そこで、まちづくり指標の1と2のどこなんですけれども、1が世代間で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合、こちらが令和4年度24.0%、その下の2のところで、世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う職員の割合、こちらが令和4年度が78.8%というふうで開きが大きく思うんですが、この感じ方のギャップについてはどういうふうに捉えていますでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） その点については、要因としては2つというふうに考えております。

1点目は、職員と市民では、当然、財政運営ですとか本市の予算内容について知っている情報量が違いますので、知っている職員のほうが評価もしやすいというところで、数値が高く出ているというのが1点目ではないかというふうに考えております。

2点目でございますが、恐らく、ちょっと前ですね、令和2年、3年に比べて若干数値が下がっているのは、恐らくコロナの大規模な給付などが国のほうでも進んでいて、そのときは比較的ぐっと数字が上がって、そこが元に戻ってきたというところがあるのではないかとはいえ、取り始めた、数値を取り始めた平成26年のときの17.8%に対して現在24%ですので、本市の取組は一定程度は市民の皆様が届いているのではないかとこのように考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じく、同じ資料のめざすまちの姿、ナンバー27、4ページの上から2段目のところ。行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善しているというめざすまちの姿です。そこの右隣、まちづくり指標の1、目標の達成度評価を重視、失礼しました、そこの3段目か、客観的なところ。成果指標の年度別達成率が令和4年度は27.2%という結果が出ていますが、これについての背景というか、

理由はどういうふうに捉えていますでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） こちら、必ずしも財政課のほうでコントロールしている指標ではございませんが、基本的には10年間、毎年度毎年度目標を立ててやっていきますので、当然後半になってくれば、成果を上げていくと、次の1ポイントを上げていくのが難しくなっていきますので、そういうふうな成果を積み上げてきた結果として、なかなか、成果を上げてきたものの、その次が難しくなってくるというのが、後半になると当然なのではないかなというふうに考えております。

終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて総括的な質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入替えのために暫時休憩といたします。

午後1時26分休憩

午後1時29分再開

○決算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、認定議案第2号、国民健康保険特別会計について説明を願います。

近藤保険医療課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） それでは、国民健康保険特別会計の令和4年度決算について御説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、実績報告書の144、145ページを御覧ください。

主なものについて御説明いたします。

初めに、1款 総務費です。1款全体で決算額は8,163万3,183円でした。1項1目 国民健康保険人件費で前年度より1,416万円余りの減額、2項1目 賦課徴収費の増額でございました。こちらのほうは未就学児保険税軽減の開始の際の電算関係委託料など、システム改修に伴う692万円余りの増額があり、全体として前年度より458万円余りの減額でございました。

続きまして、2款 保険給付費です。前年度と比較し、1項 療養諸費の1目 一般被保険者療養給付費、3目 療養費及び2項1目 高額療養費の各項目で減額となり、2款全体での決算額は40億9,447万8,309円、前年度より2億8,845万円余りの減額でした。

続きまして、3款 国民健康保険事業費納付金です。3款全体で決算額は17億6,704万3,879円、前年度より817万円余りの増額でございました。

次に、4款 保健事業費です。4款全体で決算額は5,961万3,399円、前年度とほぼ同額でございました。

その下、5款 基金積立金です。令和4年度は1億6,605万2,000円を国民健康保険財政調整基金へ積立てをいたしました。令和3年度末現在の基金残高は2億3,301万7,464円となっています。

続きまして、委託料の説明をいたしますので、2ページおめくりいただき、150ページを御覧ください。

主なものについて御説明いたします。

2つ目の表、2項1目 賦課徴収費、電算関係委託料のうち、国民健康保険税電算事務委託は、令和4年度は保険証一斉更新がございましたので、前年度より275万円余りの増額となりました。

4つ目の表、4款1項 特定健康診査等事業費の3行目、健康診査委託料では、医療機関方式、集団方式ともに前年度より減額となりました。一番下の行、未受診者対策委託料は令和3年度より継続実施しているものでございます。

以上で歳出の説明を終わりますので、引き続き歳入の説明をいたしますので、決算書の260、261ページをお開きください。

1款 国民健康保険税です。一般被保険者の現年度課税分については、調定額、収入額ともに前年度より減額となっています。主に被保険者数の減少によるものでございます。保険税全体の収入額といたしましては、次のページ上段、収入済額12億2,330万6,626円で、前年度と比較して801万円余りの減収でございました。

次に、2款 国庫支出金です。2目 社会保障・税番号制度システム整備費補助金9万9,000円は、マイナンバーカードの健康保険証利用申込み支援に対する補助金です。

次に、3款 県支出金です。1項1目 保険給付費等交付金の収入済額は保険給付費用に充てるための普通交付金が40億5,760万1,389円で、前年度比3億697万円余りの減額、保険者努力支援分などの特別交付金が1億1,910万円で、前年度比1,450万円余りの増額でした。

次のページ、264、265ページをお願いします。

5款 繰入金です。1項 一般会計繰入金は合計で6億7,369万8,701円、前年度より1億8,580万円余りの増額となっています。これは歳出でも御説明いたしました国民健康保険財政調整基金への積立てと財源不足を補うその他一般会計繰入金を増額したことによる

ものです。

2項 基金繰入金です。国民健康保険財政調整基金から5,000万円を繰入れました。

以上で国民健康保険特別会計の説明は終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

認定議案第2号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 実績報告書146ページ、6款なんですけど、ちょっとお聞きしたいのがこの公債費利息27万7,000円、公債は幾らでございましょうか。

あと、その公債はどういった理由でなってるんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございせんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 147ページ、4款 保健事業費で、国もジェネリックを進めていると思うんですけど、このジェネリックでどれだけ浮いたんでしょうか、お答えください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） ジェネリックにつきましては、令和5年度3月のデータになりますが、金額ベースで58.1%となっております。具体的な金額については算定しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございせんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今のジェネリックのところ、すみません、金額ベースでのジェネリックの普及率が今58.1というふうでよかったですかね。ずっと毎年度、数量ベースでお聞きしてるんですけど、もし分かれば、数量ベースだとどんな推移になってますでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 数量ベースでは78.5%で、切替え率が6.3%となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 令和4年度の国保の加入者数、それから、そのうちの65歳以上は何名いるか、お願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 年度末の数値でお答えしたいと思います。1万1,306人、7,605世帯となっております。65歳以上の人数につきましては5,156人となっております、全体の45.6%となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書です。実績報告書の143ページ、保険税調定額と収納率というその表を見ますと、現年度分については収納率が高まっているのが分かりますが、滞納繰越分を見ますと収納率は同等程度ですけど、不納欠損の金額は増えているようです。これは何か傾向はあるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川債権管理課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 不納欠損が少し増えておりますけれども、実質的な件数というのはそんなに増えておりません。この理由は、お一人、高額の欠損の方が見えたというのが大きな理由でございます。お一人で国保税で575万円ほどの欠損になっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 今のお話だと、全体的に平均として、滞納繰越分の不納欠損ですから、現年度分はまともだけど、令和3年度から貧しい人は貧しいままみたいな、そういう話ではないということですか。今のお話のように、特定の1件が特別影響が大きかったと、それだけのお話なんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 基本的には不納欠損でございますので、ある程度、財産調査とかをした上で欠損を迎えるということになりますので、基本的には現年はあまりないというのが実情でございます。数年かけて財産調査、折衝を踏まえて時効を迎えるなり、

執行停止をするなりしたものが積み上がって不納欠損になるということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 令和4年度の国保の税率ですけども、県内でどれぐらいの順位かって分かりますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 調定順位につきましては41位となっております。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 先ほど、公債費のところの中堀委員より利子の27万7,000円の予算に対して執行ゼロのその件について回答させていただきます。

この予算は一時借入金が生じた場合の科目になりますので、もともと何か元金があるとか、そういった性質のものではなくて、一時借入れが必要になったときにその借り入れた分の元金に対する利子を支払うための予算になりますので、昨年度、国民健康保険ではそのようなことが生じておりませんので、一時借入れの元金もございませんし、利子の支払いもなかったというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 あと、豊明市の1人当たりの医療費は県内で何番目ぐらい分かりますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 2位となっております。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 非常に高いんですけど、その理由というのは何か分析されてますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） ずっと豊明市につきましては医療費水準が高い状況になっております。先ほど2位とお答えしたのにつきましても、年齢調整をされた状態での順位となっておりますので、保険者の中の構成年齢がとか、そういった理由ではなく、

地域的に医療機関が非常に充実しているという状況にあるところからだと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 ページ数はどうしようかな。保険税の歳入に関わることなんですけれども、令和4年度は子どもの均等割が軽減されました。この実績として軽減された世帯数か、子どもの数の実績値というのは分かるでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 272人で軽減額が240万1,332円となっております。1人当たり8,828円です。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 その他一般会計の繰入金についてですけれども、今回、多く繰入れしておりますが、このうちの赤字補填分というのはどれぐらいになりますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 1億291万7,000円です。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の150ページの委託のところでも……。ごめんなさい、ちょっと後からにします。ごめんなさいね。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほか、質疑のある方はございますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書のページが284、実質収支に関する調書、前年より実質収支額は減少しました。先ほど、子どもの均等割については軽減されるというふうなこともありました。全体としては負担が引き上げられています。一般会計からの繰入れの金額もたしか2,000万円減少だったと思うんですが、この辺の影響というのはどのように見ていらっしゃるでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） まず、全体のということでございますが、保険税率のほうを上げさせていただきました。それにより1人当たりの調定額のほうも10万円を超える形で増額となっております。収納率のほうも上がっておりますので、実際の税収としては見込み程度となっておりますが、ですが、全体として加入者数のほうが前年度から725人、年度末の人数で減っております。しかも医療費に関しましては納付金のほうで賄われる形となっておりますが、本市におきましては非常に医療費水準も高く、従来からの税率も低いものですから、納付金が結果的に過大な負担となる形となっております。今後、納付金につきましては標準税率のほうにそろえていく形となっていきますので、加入者数が少なくなるところは影響額を算定されつつも増額されていく見込みとなっております。ですので、その差のところを埋める形で一般会計からの繰入れを必要とする形となっております。ですが、この一般会計の繰入れのほうに頼るのではなく、保険税率を負担のない形で上げつつ、国庫、あるいは県費等の特定財源の比率を上げるよう努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 先ほどは失礼しました。実績報告書の150ページの2つ目の枠の中の一番下にある高額療養費支給申請の簡素化、全年齢に関するシステム改修業務委託というのが新規で出てたんですが、何がどういうふうに簡素化されたんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 高額療養費を国保連を通してシステム等で請求等いろいろ行うのですが、そこに関しての申請、あるいは請求に関する事務の簡素化を図るためのシステム改修でございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 それに関連するかもしれないんですが、同じ実績報告書の144のところ、こちらは合算か、高額介護合算療養費というところ、実績の144の対前年度比で296%増ということではほんと上がっておるんですけども、この辺はどういうふう……。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） こちらは昨年度が実績件数が13件でございました。今

年度32件となっておりますし、医療に関してもですが、介護に関しても非常に高額の方がいらっしゃると、その1件、2件の数でかなり額的には大きく上がるものだとということで、直接先ほどのシステム改修と影響するものではございません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書147ページの特定健診ですけれども、まず令和4年の受診率は何%でしたか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 法定報告になりますので令和3年度が正式な受診率となります。44.2%で、前年38.2%から大きく上がっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 150ページの一番下で未受診者対策委託で出してるんですけども、これによる効果と、あと、令和3年度と比べると増額してますけども、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） こちらのほうはAIを使った未受診者へのナッジ方式を活用した形での案内対策によるものでございます。先ほど、成果ということでしたが、直接的に今まで未受診だった方が令和4年度に受診になったからといって、コロナ等の影響もありますので、こればかりのこととは言い切れません。ですが、ほかにも愛知県内で取り入れている自治体がございます、そちらのほうで取り入れている自治体と取り入れてないところとの比較調査をしております、その場合で5.2%の介入効果があったというふうに聞いております。

額の増額につきましては、事業に関する単価等の変動によるものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 増額の理由がちょっと分からなかったんですけど、どの単価がどう上がったんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 実際にこちらのほうの委託額につきましては、委託の事務に係るものと1件当たりの送付の単価等がございますので、そちらの額の増によるものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて認定議案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第3号、土地取得特別会計について説明願います。

山田総務課長。

○総務課長（山田隆貴君） それでは、土地取得特別会計の決算について御説明をいたします。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書153ページをお願いいたします。

本年度の基金の利子59万5,338円を基金に繰り出したいたしました。

続いて、154ページ、155ページをお願いいたします。

1款1項1目 土地取得費、本年度の用地取得はありませんでしたので、執行額はゼロ円でありました。

2款1項1目 土地開発基金費59万5,338円は土地開発基金の預金利子で、基金に繰り出しをいたしました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

認定議案第3号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 153ページのところで、この土地なんですけど、この土地はどこにどのくらいあるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ページ数をもう一度お願いしていいですか。

○浅井たかお委員 153ページにある土地のことなんですけど、土地の取得、管理及び処分を効率的に運用するってあるんですけど。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 浅井委員、全ての土地の場所ですか。

取得について答弁をお願いします。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 令和4年度の取得についてであります。取得については

ロであります。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 154ページの土地取得費の20万4,000円は予算が上がってますけど、それはどういう予定だったんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） こちらは決算ゼロとなっておりますが、通常、例えば草刈りと、あと、土地の管理でくいとかが抜けてしまったりとかしてしまう場所があるといけませんので、そういった予算の計上をしておりますが、実際、決算上では支出はゼロとなっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書153ページの下のところに保有管理している物件は有効的な維持管理に努めますとあるんですけども、何か利活用等はされてるんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 利活用の面ですが、利活用につきましては、こちらの場所、全て代替地とか、そういった場所で確保されている土地となっておりますので、現在のところ検討はしておりません。管理につきましては、見回り、草刈り等を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて認定議案第3号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第4号、墓園事業特別会計について説明を願います。

青山環境課長。

○環境課長（青山康徳君） それでは、墓園事業特別会計の令和4年度決算の説明をいたします。

歳出より説明いたしますので、実績報告書の160ページ、161ページを御覧ください。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比較約267万円の増となっております。これは墓所の有償返還件数が33件となり、前年度より16件多く、還付金額が約590万円であったこと

が主な要因です。主な事務事業としましては、指定管理料、墓園管理基金積立金、永代使用料還付金がございます。

次に、2款1項1目 墓園建設費です。決算額は前年度とほぼ同額でございます。

次に、3款1項1目 公債費元金及び2目 利子です。平成25年度からの第2期第3工区の建設債の元金償還でございます。

以上、歳出合計2,057万7,624円でございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

実績報告書の159ページを御覧ください。

上段の表は永代使用料の収入状況です。前年度と比較して約130万円減の873万7,000円となっております。令和4年度は前年度と同じ22区画の申込みがありましたが、使用料の高い4平米の申込みが少なかったため減額となったものです。

下段の使用状況の表は、総区画数を基に返還も含めた令和4年度中の移動状況を示したもので、残数は694区画となっております。

次に、永代使用料以外の主な歳入を説明いたします。

歳入歳出決算書の312、313ページを御覧ください。

中段、3款1項1目 基金繰入金です。基金から約946万円を繰り入れております。

以上、歳入合計2,512万1,826円でございます。

以上で墓園事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

認定議案第4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 この墓園事業は指定管理なんですよ。その効果検証、それはどうなってますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 昨年度から指定管理となっております。指定管理に移行しましたことで新たなサービスを始めていただくことができました。具体的に申し上げますと、仏花、お香、花苗の販売会でございます。こちらは年3回実施していただくことができました。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

三浦副委員長。

○三浦桂司委員 決算書の314ページなんですけど、下段、2款 墓園事業費、墓園建設費、公債費ですが、墓園建設の公債は何年に終わるか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 令和8年度までです。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 三浦副委員長。

○三浦桂司委員 ちょっと一般質問にならないように気をつけたいんですけども、墓園の意識調査、課長は合葬墓とか樹木葬は建設しないと説明で言われたんですけども、9月、私の一般質問の件でちょっと会議録を頂きまして、建設をしないと切り切っていないと思うんですけども、その辺りの整合性をちょっと簡単に説明していただきたいんですけど。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊藤経済建設部長。

○経済建設部長（伊藤正弘君） すみません、私が一般質問に回答させていただきましたのでお答え申し上げますが、この前の4款の説明の中で基本的には同じなんですけども、一般質問で三浦委員の御質問にお答えしたときには、現時点では新たな投資を伴うような形での合葬墓の整備は行いませんとすることとしましたということをお知らせしましたので、この前の4款の質疑に加えるとすれば、現時点ではということと新たな投資を伴うということをお知らせしました。

以上です。よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 161ページの1款 総務費の永代使用料還付金33件ってあるんですけど、この還付の条件を教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 還付の条件でございますけれども、こちらはお墓が建っていない区画、利用されなかった区画に対して還付を行うものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 161ページの指定管理なのか、墓園の区画の販売といたしますか、区画数がそんなに令和3年度と変わってないんですけども、よりそういったものが売れるような工夫だったりとか取組というのは何かこの令和4年度でされたのか、それは指定管理がそういった工夫をされるのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 販売促進に関する部分かと思えますけれども、こちらに関しましては私ども市のほうで行う形となっております。具体的に令和4年度は広報紙を使ったPRであったりとか、市内の石材店、葬儀屋とか、そういったところのほうにも販売促進という形で働きかけを行っております。

以上です。

（市外の声あり）

○環境課長（青山康徳君） 付け加えます。市外の方も購入できるようにしたというところで販売促進につなげるような取組を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の159ページの一番下の令和4年度の返還されたお墓が42区画ということの説明がありました。この墓園に関する条例を見ていったら、使用权を受け継ぐ承継及び消滅という条文がありまして、ここに使用者の住所または生死不明となって5年が経過し、墓所、お墓を守っていく人がいないときは消滅という規定があるんですが、この返還された42の中にはそういった消滅も含めた理解でいいんでしょうか。また、その消滅というのはどういうふうに把握されているんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） こちらの42件には消滅は含まれておりません。消滅をどのように把握するかというような御質問かと思えますけれども、令和4年度から使用者に対する追跡調査というも行っておりまして、具体的に承継の手續、もし代替わりしてれば承継の手續を行ってくださいというような形で使用者の方に御案内の文書を送っておりますので、そういったところで現状把握に昨年度からそういった形の手續を進めておるところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 確認しておきたいんですが、その追跡調査をされて5年を経過して、もううんとすんとも連絡がつかない場合はもうその使用権はなくなる。例えば5年間どこか海外に行ってしまうと連絡がつかないとか、戻ってきたらお墓がないとかというケースをふと思ったんですが、そういうことはない、そういう意味合いではないですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 青山課長。

○環境課長（青山康徳君） そういった意味ではございません。現在の使用者の方の使用情報を更新していくという目的でやっていますので、消滅させようとかと、そういった目的でやっているわけではございません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 墓園の指定管理、令和3年度を見るとシルバー人材センターに410万の草刈り、剪定をお願いしてるんですけども、今回、指定管理になってシルバーセンターの活用というのはされてるんでしょうか。金額等、把握されてますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 市内事業者ということでシルバーさんも含めて使っていたらということ把握しておりますけれども、金額までは報告を受けておりません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて認定議案第4号の質疑を終わります。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩といたします。

午後2時4分休憩

午後2時14分再開

○決算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を進めます。

続いて、認定議案第5号、有料駐車場事業特別会計について説明願います。

中野都市計画課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、令和4年度豊明市有料駐車場事業特別会計について御説明いたします。

それでは、歳入から御説明いたします。

決算書の322、323ページをお開きください。

歳入の合計金額は886万1,754円、前年度比1,251万1,643円の減額であります。

次に、330ページ、331ページをお開きください。

歳入に占める主なものを申し上げます。

まず、1款 使用料及び手数料でございます。1項の使用料は512万8,860円、前年度比827万4,310円の減額となっております。主な理由は、前後駅南地下駐車場及び前後駅前市営駐車場を廃止したためです。

続きまして、2款 繰入金でございます。1項 繰入金 4万539円でございます。前年度比456万1,461円の減額となっております。主な理由は、特別会計の廃止に伴い、歳入歳出の差引き残額をゼロ円とするため、繰入金で調整を行いました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

324、325ページをお開きください。

歳出の合計は886万1,754円、前年度比881万9,288円の減額であります。

次に、332、333ページをお開きください。

歳出に占める主なものを申し上げます。

上段、1款1項 総務管理費、右側備考欄、一般管理事務事業 5万546円は前年度比 4万7,961円の増額となっております。主な理由は、前後駅南地下駐車場及び前後駅前市営駐車場を廃止したことにより過誤納還付金が生じたためでございます。回数券の払戻しのための過誤納還付金が生じたためでございます。

中段、2款1項 維持管理費、右側備考欄、有料駐車場維持管理事業588万3,700円は前年度比886万7,249円の減額となっております。主な理由は、前後駅南地下駐車場及び前後駅前市営駐車場を廃止したことにより維持管理事務委託料が減額となったことによるものでございます。

最下段、3款 公債費でございます。1項 公債費、1目 元金、2目 利子の支出済額の計292万7,508円は前年度と同額となっております。

続きまして、実績報告書で御説明をいたします。

実績報告書の166、167ページをお開きください。

2款 駐車場維持管理費、1項1目 維持管理費の右の欄を御覧ください。有料駐車場維持管理事業でございます。駐車場管理委託等 3件、189万2,000円は前年度比1,049万2,020円の減額でございます。主な理由は、前後駅南地下駐車場及び前後駅前市営駐車場を廃止したことにより維持管理業務委託料が減額になったことによるものでございます。

その下、営繕工事費 4 件、326万2,600円は前年度比220万6,600円の増額でございます。主な理由は、前後駅南地下駐車場及び前後駅前市営駐車場の廃止に伴う駐車場機器の撤去及び案内看板の改修により増額になったことによるものでございます。

続きまして、3 款 公債費でございます。1 項 公債費、1 目 元金289万2,749円は前年度比 4 万5,735円の増額でございます。

続きまして、2 目 利子でございます。3 万4,759円で前年度比 4 万5,735円の減額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

認定議案第 5 号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 実績書166で 3 款 公債費です。これは償還はいつ終わる予定でしょうか。あと、前年度より利息が 4 万円上がっているというのはどういった理由でしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 償還は 4 年度で終了となっております。最終年度のため利息のほうが上がっているものと考えられます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回のこの特別会計で市内の 2 か所ということになっていますが、この 2 か所は月ぎめの駐車場でよかったのかということと、その充足率というのはどれぐらいなのでしょう。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 市内にあります 2 か所の駐車場は両方とも月ぎめ駐車場であります。充足率というのは稼働率ということによろしかったでしょうか。

（稼働率での声あり）

○都市計画課長（中野忠之君） 稼働率のほうは、前後駅南月ぎめ駐車場のほうは稼働率は100%となっております。豊明駅南月ぎめ駐車場は稼働率が97%となっております。豊明

駅南月ぎめ駐車場につきましては、1年間に1台空きがあったよと、毎月空きがあったというような形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の決算には前後駅の市営駐輪場とか南地下は入ってないと思うんですけど、この165ページの真ん中の年間駐車台数の2万2,996台というのはどういうカウントでされてるんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 月ぎめ駐車場で前後駅南月ぎめ駐車場が16台、枠がありまして、豊明駅南月ぎめ駐車場が48台、両方を合わせますと64台になります。1日満車の場合は64台という形になりますので、その365というような形になります。ただ、先ほど言ったとおり、豊明駅南月ぎめ駐車場は充足率が97%でしたので、そこで46台じゃないような計算になってくるんですけど、具体的に言いますと、前後駅南月ぎめ駐車場が年間で5,840台止まっておりまして、豊明駅南月ぎめ駐車場は1万7,156台止まっているような形になります。毎日1台ずつ止まっているというような計算で行っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 ありがとうございます。

前後駅の市営駐車場と南地下が今回なくなって、その売上げ分の800万という金額が減されてますけども、そういった市営駐輪場がなくなった収支と、代わりに駐輪場ができましたけども、その駐輪場の収支とというのは比較検討はされていますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 駐車場特会のほうでは比較検討はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて認定議案第5号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第6号、介護保険特別会計について説明を願います。

伊神長寿課長。

○長寿課長（伊神竜一君） それでは、介護保険特別会計の令和4年度歳入歳出決算状況について御説明いたします。

まず、決算書において歳入歳出の概要を説明いたします。

340ページから343ページにかけての歳入からお願いいたします。

343ページ最下段、歳入合計の収入済欄です。歳入決算額は54億5,834万1,052円、前年比6,136万9,550円の増額となっています。増減理由といたしましては、給付費の4分の1相当である3款 国庫支出金が約823万円の増、2号保険料である支払基金交付金が5,086万円の増、給付費の8分の1相当の県支出金が約2,405万円の増、一般会計及び基金からの繰入金約4,921万円の増などによるものです。

なお、令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施していることに伴い、介護予防事業、包括的支援事業等の歳出の一部は介護保険特別会計から一般会計に移しており、当該事業の特定財源は、国、県とも介護保険特別会計の地域支援事業交付金から一般会計の重層的支援体制整備事業交付金で歳入する形となっております。この歳入への影響分は、国、県合わせ約5,900万円となっております。

次に、344ページから347ページにかけての歳出、お願いいたします。

346ページ最下段、右、歳出合計の支出済欄です。歳出決算額は52億2,954万7,583円、前年比1億1,520万8,042円の増額となっております。

では、歳出の主なものを説明いたします。

実績報告書のほうを御覧いただきたいのですが、172、173ページ、お願いいたします。

まず、1款 総務費です。上の表、1項1目 一般管理費は8,838万1,111円で、前年比約362万円の増となっております。主な要因は、人件費の増額、それから、令和3年度に行ったシステム改修費分の相当額の減額、それらの相殺によるものです。

3段下、3項 介護認定審査会費です。認定調査に係る人件費の増加などにより、項全体では110万円ほどの増額となっております。

その下、4項1目 趣旨普及費の約102万円の減額は、第8期介護保険事業計画の計画期間に合わせ、令和3年度に作成した介護保険ガイドブックに係る経費相当分が減額となったことに伴うものです。

続いて、下の表、2款 保険給付費です。保険給付費全体では46億4,256万円余り、前年度に比べ約1億9,556万円、4.4%ほどの増額となっております。主な増減といたしましては、1項1目の居宅介護サービス給付費が約1億7,437万円の増、同じく3目 地域密着型介護サービス給付費が1,044万円余りの増、5目 施設介護サービス給付費が805万円の増、9目 居宅介護サービス計画給付費約911万円の増、めくっていただきまして、174、175ページでございます。表2段目、2項1目 介護予防サービス給付費は約927万円の増、これらが主な要因となっております。

さらにめくっていただきまして、176、177ページ、お願いいたします。

2つ目の表、3款 地域支援事業費です。款全体で1億5,053万円余り、約1億51万円の減額となっております。主な減額の要因は、歳入で触れました重層的支援体制整備事業の実施に伴うもので、2項 一般介護予防費からはボランティアポイントに係る関係経費等を、3項1目 総合相談事業費からは地域包括支援センター業務委託料を、令和3年度には同項7目にあった生活支援体制整備事業で歳出していたちやっとの委託料等を一般会計に移行しており、これら移行した歳出額の合計が約1億300万円となっております。

同表、3項5目 介護給付費適正化事業費の約360万円程度の減でございますが、これは令和3年度に行った介護保険の制度改正に伴うシステムパッケージの更新に係る費用相当分の減額となっております。

同じページの下の方、4款1項 保健福祉事業費約870万円の増は、第9期介護保険事業計画策定のために行いました高齢者実態把握調査に係る経費の増によるものです。

続いて、1ページおめくりいただき、178、179ページの最上段、5款 基金積立金です。前年度比3,644万円減の1億8,634万1,000円を積み立てております。

次に、次ページ中段、7款の表、2項 繰出金は、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、一部事業の歳出を介護保険特別会計から一般会計へ移しておりますが、当該事業の財源として保険料から本来充てる部分であった相当額を一般会計へ繰り出したものでございます。

次に、少し戻っていただきまして、実績報告書の171ページをお願いいたします。

介護保険料の賦課や収納状況について御説明いたします。

最下段の全体の表を御覧ください。

特別徴収分、普通徴収分、滞納繰越分を合わせた全体として収納額12億4,025万1,454円、収納率は99.18%でございます。

続いて、委託事務事業実績のうち主なものについて御説明いたします。

181ページをお願いいたします。

下の表、4款1項1目 高齢者実態把握調査委託料は先ほど4款の歳出のところで触れたもので、介護保険事業計画策定のために必要となる調査を委託したのとなっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

認定議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 172ページ、2款1項5目ですか、施設介護サービス給付というのがあるんですけど、これが100.5%で横ばい、1番の委託介護が109.5%で上昇しております。5番の施設介護の待機人数は何人でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 直近の県の調査によりますと27名となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 178ページです。6款の公債費と8款 予備費について、ちょっと関連して聞きます。

まず、利子が40万1,000円を予定してたということなのですが、約3億円ぐらいでしょうか。これに対して予備費を1,000万御用意してるというのは、どういう違いで振り分けられてるのか、教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） まず、公債費のほうについて申し上げますと、これは介護給付費の支出の財源がなくなった場合に県のほうから交付金として受け取るか、もしくは借り入れるかという制度がございます。ですので、万が一に借り入れたときの利息相当ということで頭出しという意味で出しております、不足する額等も当然仮ということになりますので、このような額ということになっております。

それから、予備費につきましても、これも介護給付費等の支出、足りなくなったときの財源として緊急的に使うものとして1,000万程度ということで持っている数字ということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

こんどうのぶお委員。

○こんどうのぶお委員 177ページ、家族介護支援事業費、そこの表の家族介護支援事業の中で家族等の支援事業を展開したとあります。この支援内容を教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 家族介護支援事業費なんですけど、まず御自宅に家族の方が、高齢者の方が住んでいるときに不安となる場合に機械で見守りをするというようなことが

ありまして、それらの設置を委託するような事業、それから、社協のほうに委託しております家族の見守りの事業等、それらがここに入っているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 実績報告書の181ページの保健福祉事業費のところなんですけど、高齢者の健康状況や生活実態を把握するためのアンケート調査を行ったとあるんですけど、この調査なんですけど、内容は具体的にどんなものなんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは計画策定の前に実態調査を把握し、それを計画に反映させるという趣旨で行っております。一般高齢者、それから、要支援の認定対象者の行う生活状況、それから、社会参加の状況を把握する調査、それから、在宅介護実態調査ということで、要介護、それから、要支援の認定者が在宅の方を対象にするもので、介護者の負担感の軽減のためのこういったニーズがあるかというものを把握するような調査、これらを行ったものでございます。

それから、委員長、すみません、先ほどの家族介護の部分で、私、ちょっと説明を誤っておりましたので、訂正、よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） どうぞ、どうぞ。

○長寿課長（伊神竜一君） 先ほど社協の事業というふうに申し上げましたが、それは、申し訳ありません、ここに入っておりませんで、1点不足がございまして、徘徊高齢者の方のためのサービスということで、GPSを配付するという事業がここに入っておりますが、それをちょっと申し上げるのが漏れておりましたので、付け加えさせていただきます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の171ページ、保険料調定額と収納率の表で、先ほどの国保と同じような発想でお聞きしたいです。現年度分は普通徴収も94%という数字が出ていますが、滞納繰越分だと45から42に収納率が下がってたりもします。この数字の変化から見ると、令和3年以前に滞納をつくってしまった方が4年以降もあまり経済的にも復活できてない状態で不納欠損が出たりしてるのかなというふうに見えるんですが、実際はどうなんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川債権管理課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 介護保険の利用者については基本的には年金受給者の方が多いかなと思いますので、あまり経済的な影響はないのかなと思いますが、物価高ですとか、いろんなことが影響するとは思いますが。実際にこの45から42に下がっているというところはありますけれども、そのときにお一人、払う払わんでパーセントが大きく変わってくるような状況もございますので、その下、全体の未納額で見ますと、いわゆる滞納額なんですけれども、令和3年度は1,000万あったのが888万に減っておりますので、収納としてはある程度うまくいってるとは思えないかなというふうには思っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 滞納件数、もしくは滞納者数は分かりますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川課長。

○債権管理課長（小川正寿君） お答えします。

滞納者数ですけれども、153人でございます。令和3年度は166人ございました。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すみません、先ほどのアンケートの件なんですけど、保健福祉事業のところ、181ページのところ、このアンケートの取った件数をちょっとお聞きするのを忘れたので教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） まず、住民健康実態調査のほうは約1万5,000程度発送し、回収が1万1,346、それから、在宅介護実態調査のほうは約430程度配付し、294の回答となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今の高齢者の実態把握のところなんですけど、これは家族の負担感等、いろいろ調査したということなんですけども、この調査でどういった結果が出てるんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） まず、住民健康実態調査のほうなんですけれども、例えばですが、これは令和元年度の調査と比較したような形で申し上げますけれども、実態として生きがいが見つからないというような回答が増加しているのが令和元年度調査との比較でちょっと特徴的だったのかなというふうに思っております。

それから、在宅介護のほうなんですけれども、在宅希望だが、継続できなそうな方というふうに、継続できなそうとお答えした人に関しまして前回162だったものが今回101というふうに大幅に減っておりますので、この辺り、素直に喜んでいいのかどうなのかというところもございしますが、この辺もちょっと分析した上で計画に反映していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書180ページの下から2つ目、3項の包括的支援事業の高齢者見守りフォロー事業委託料、これは独り暮らしの見守りサポート事業だと思うんですけれども、これの人数と、あと、何かがあったときに来てもらった件数が分かれば教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） まず、全体の延べ件数といたしまして、今年度は1,046となっております。月ごとに増減があるものですから、令和4年度の一番最後の月である3月で申し上げますと、合計で98名がこのサービスをお使いになっているということでございます。

それから、すみません、実際にこれで助かったとかいうような、そういったような実績に関しましては、申し訳ありません、ちょっと集計自体はしておりませんが、実態として御家族のほうからこれがあるおかげで救急通報につながったであるとか、感謝の声が寄せられているということは事実でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書の174ページです。説明を聞き逃していたら申し訳ないで

す。地域密着型介護予防サービス、前年度との比較で大きく増額しているんですが、その内容についてお答えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） もともとの利用者様が少ないということも影響しておるのですが、これは前年度、今年度、いずれも小規模多機能を御利用した方なのですが、令和3年度は5月の利用だけだったものが4年度は通年で使われた方がいらっしゃると。そういうことに伴いまして大幅に増加しているというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書180ページの下から3つ目の一般介護予防事業評価ですけども、これはどのようなことを評価されて、どういう結果が出てるんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これらは、ちゃっとであるとかボランティアポイント等への参加状況等の統計データ、それから、過去に行いました、先ほど御説明した実態調査、それらを総合的にデータを分析いたしまして、介護保険事業計画の進捗状況を評価するために行うというためのものがございます。

出ている結果といたしましては、例えばちゃっとの利用率であるとか、それから、実際のサービスを使った活用時間、それから、要支援者が活用できるインフォーマルな通いの場であるとか、生活支援の数であるとか、そういったような指標が計画にあるんですけども、それに対して実際の数字で見て、どのような状況かというものを分析、我々がするためのサポートをしていただくというような結果になっております。

結論といたしまして、こういったものができてるかというところなんですけど、これはまだ現在、計画策定準備中ということでございますので、です、それらを利用するためのデータを主に作っていただくというところがまず主なものでございます。それから、あとは過去のデータを分析し、主観的幸福感が今までと比べてどうなっているかであるとか、施設入所を検討している方の割合というものを実際に数字で出していただいたりというところがその結果として出ている部分でございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 本市は介護の特に予防のところ豊明モデルということでやってお

りますけども、その豊明モデルでのこの決算上での効果というのは出てるんですか。そういった効果検証はされてますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 歳入の部分とも関連してくるかと思いますが、決算書で申し上げますと354、355ページのところでございますが、3款2項の3目、それから、4目、5目ですね。保険者機能強化推進交付金であるとか、努力支援交付金、この部分でございます。これが国のほうからの交付金として支払われる部分でございますが、これが全国各市町村で介護保険に向けてどのような努力をしているかというところに伴って配付される交付金というところでございますが、本市、令和4年度はこれら評価項目、満点のうちの87.9%の数値となっております、昨年度が82%と、いずれも高い数値でございます。これに伴いまして交付金の額も増加していることから、ここらで客観的な評価という形で表れているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゅういち委員 先ほどちょっと説明の中で小規模多機能まで言われてましたよね。聞いたんですが、小規模多機能が172ページの保険給付費の中で1から9の項目があると思うんですが、この給付費はどこに分類されるのか、小規模多機能施設は何件あるのか、お願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 小規模多機能が、172ページで申し上げますと、3目の地域密着型介護サービス給付費、ここに入ってまいります。ここの部分の給付額が、棒読みで申し上げます。36,700,122、これが小規模多機能の額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 中堀委員。

○中堀りゅういち委員 これは介護のみですか。それとも、要は障がい者とか、そういうのも入ってますか。お願いします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 介護のみとなっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書178ページの一番上の基金の積立でですけども、前年度から9億3,000万ほどが大体基金で維持されておりますけども、それで今回1億8,600万ということでまた積立でされるというところですけども、これはどういったときに活用するので積み立ててるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 給付費の不足に備えてというところが大前提となってくるところでございます。今後、高齢化、現状、高齢化率の伸びは令和7年度ぐらいまでは横、横で推移していきますが、その後で急激に伸びていくという見通しになっております。ですので、今後、大幅に高齢化率が増えていく中で給付費の大幅な増額が見込まれる中で、当然、急激に保険料を上げていくというのも将来世代の負担感まで考えたときにその辺の世代間の公平性というものも考えなければならぬので、ですので、高齢化に伴ってどんどんどんどん保険料を上げていくわけにもいきませんので、基金としてある程度ためておき、保険料の増加をなだらかにしていくことも考えなければならぬと。そういうことを踏まえ、これら積立額を考えていくというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の積立での関連なんですけれども、どのぐらいの積立額の中の、今回、年度末現在で9億3,000万になるわけなんですけれども、どのぐらいまでの積立での計画なんのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 今後のことでございますのでちょっとここで申し上げるのはどうかと思うんですけども、今年度は計画策定をしておる段階でございますので、その中で様々な分析を行いながら検討していくものと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 先ほどと同じページです。実績報告書174ページ、先ほどと同じような確認をしたいです。高額介護予防サービスの金額、こちらは減額して48.3%となっております。これの中身についてお答えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） これは令和3年度に行われました介護保険の制度改正の影響が出ておまして、サービス利用をした方の食費であるとか、それから、居住費の負担限度額というものが、これは低所得の方を対象にして、それらを軽減しますよというものがあるんですが、令和3年8月からこれらの制度が変わりまして、一番影響を受けるのが保険料の段階でいう第3段階の方たちに対するものの負担が増加するというような制度改正がございました。ですので、令和3年度の8月からこの制度が適用されているところでございますので、当然、低所得者の方に対する負担が増えるので、市からの支出は減るという形になりますが、令和3年度に関しましては8月から適用ですので途中からだったんですが、令和4年度は負担が増えたという影響がフルに1年間寄与しておりますので、その影響で支給額が減ったというような形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて認定議案第6号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第7号、後期高齢者医療特別会計について説明願います。

近藤保険医療課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） それでは、後期高齢者医療特別会計の令和4年度決算につきまして御説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、実績報告書の186、187ページを御覧ください。

主なものについて御説明いたします。

初めに、1款 総務費でございます。1項 総務管理費、決算額1,055万4,218円は前年度より338万円余りの増額です。一定以上所得がある方の2割負担が始まったことに伴う通信運搬費の増によるものでございます。

3項 保健費は、後期高齢者の健康診査や節目歯科健診など、高齢者の保健事業に係る費用でございます。決算額は4,630万7,748円で、前年度と比較して593万円余りの増額でございました。こちらは主にはつらつ健診の受診者数の増加によるものでございます。

次に、2款 後期高齢者医療広域連合納付金で、決算額11億4,465万8,377円は前年度より3,894万円余りの増額でございました。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、決算書の398、399ページを御覧ください。

1款 後期高齢者医療保険料でございます。収入済額は合計で9億8,972万1,218円、前年度より4,116万円余りの増額となっております。

続きまして、2款1項 一般会計繰入金です。1目 事務費繰入金は1,820万8,353円で、前年度よりやや増加しております。2目 保険基盤安定繰入金は保険料の低所得者軽減分を繰り入れるもので、1億5,446万8,469円、前年度より1,053万円余りの増額でございました。

次のページをお願いいたします。

上から2つ目の表、4款3項 後期高齢者医療広域連合支出金は、後期高齢者の健診事業などの受託金を愛知県後期高齢者医療広域連合から収入したもので、4,455万7,296円で前年度より593万円余りの増額でした。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

認定議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書のページは185です。先ほどまでの国保や介護と同じように伺いたいです。普通徴収分99%、それから、これに関しては滞納繰越分も年を追って収納率は上がっています。徴収に関してはどういった状況にあるのでしょうか。基本的には加入者が後期高齢者の人なので、一生懸命自分で改善してという様子があまり思い浮かばないんですが、どんな様子でしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

小川債権管理課長。

○債権管理課長（小川正寿君） 滞納繰越分でございますが、数字的には11%近く上がっているように見えます。これについては滞納額も母数が少のうございますので、お一人の納付によって数字の上下がありますので、収納率だけではなかなか判断がしにくいところではあります。特別に4年度、滞納整理に力を入れたということではなくて、差押え等も含めて、税目というよりは、その中にどの税目がどれぐらい入ってたかというのが最終的な数字に表れることとなりますので、たまたま後期高齢者の滞納分が少し多く入っていたんではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 これは当然、特別徴収じゃない普通徴収のほうで滞納が発生するわけだから、普通徴収の人は収入や所得が低い部類のほうの人なので、もともとの税の金額的にもそんなにお一人当たりで効果が上下するような方がそれでもいるということなんでし

ようか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 徴収についてでございますが、特別徴収が72%程度で、普通徴収の方は全体の30%を切るぐらいとなっております。75歳に到達した年度と、あと、それから、委員のおっしゃられたように、年金の2分の1に不足するような方とか、あるいは何らか不安定な経済状況で希望される方という方が普通徴収となっておりますので、具体的に幾らの方が滞納がというような分類はされておりませんが、ある程度そういった状況にあるかとは思っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の401ページの真ん中のところにある後期高齢者医療広域連合の補助金、これはどういう補助金で何に充てられてるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） こちらは窓口負担の割合変更に伴う被保険者証の郵送利用負担分でございます。2割負担の方が増えたことに伴って、その事務手続きに関しまして主にかかったものと、あと、それと、節目歯科健診に関する補助金分についても一部入っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の決算から2割負担が始まってということになってますけども、それによって何か決算上で出ている効果といいますか、例えば納付金も増えてるんですけども、何かそういうメリットといいますか、そういうのはないのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 影響ということで幾つかお答えしたいと思います。

まず1点目でございますが、加入者、被保険者の方々の医療行動に関してでございますが、1人当たりの医療費が前年度と比べて1,620円少ない91万4,000円程度となっております。こちらは決算の中には出てきませんが、広域連合からのデータによるものでございます。前年度と少ないということで、医療に関しましてはコロナで令和2年度に医療控えがございまして、令和3年度に大幅に増加し、令和4年度は前年度よりやや少ないという状

況です。これが2割になったことの影響なのか、ほかの要因なのかは広域連合やほかの国の分析を見て考えていくものと思っております。

それと、あと、もう一点、広域連合からのこれもデータでございますが、医療給付費の伸びが前年度から104%となっております。自己負担を含む医療総額がこちらのほうは104.1%ということで、この0.1%に関しましては何らか2割負担の方ができた影響なのかなと思っております。

それと、あと、納付金等への影響ということでございますが、後期高齢のほうでの影響はなく、国保のほうでの納付金のほうにはそういったことが後期高齢者支援金のほうで影響があったというふうに県のほうから示されております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今回の負担割合、窓口の負担割合というお話で、2割負担になった方がどれぐらいいらっしゃるかというのは、令和4年度、分かるでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 2,704人です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 さらに3年度と比べてどれぐらい変わったかというのはさすがに分かからないですかね。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 2割負担の方が1割からという形になりますので、あと、全体の人数も増えておりますので、ちょっと数字で申し上げるだけにとどめさせていただきたいのですが、全体数が9,922人から1万374人に増えておりまして、その中で1割負担の方が昨年度9,026から6,703人が1割負担、2割負担が2,704人というふうになっておりまして、合わせた形で381人増えているような状況になっております。そのことのほかへの影響額というのは、ちょっとそうしたデータ分析等はされておりませんので分かりかねるところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今のところですけど、3割負担は何人ぐらいいるか分かるでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤課長。

○保険医療課長（近藤有紀子君） 3割負担は967人です。パーセントで申し上げますと、昨年度の9%からこちらは9.3%に変わっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて認定議案第7号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第8号、水上太陽光発電事業特別会計について説明願います。

青山環境課長。

○環境課長（青山康德君） それでは、水上太陽光発電事業特別会計の令和4年度決算の説明をいたします。

歳出より説明いたしますので、実績報告書の192、193ページを御覧ください。

1款1項1目 一般管理費です。前年度比較約569万円の増となっております。これは保守管理委託、出力制御改修業務委託、管理基金積立金の増が主な要因です。主な事務事業としては保守管理委託、施設の保険料、土地借上料及び消費税です。

次に、2款1項1目 太陽光発電建設費です。工事がございませんでしたので、支出はございません。

次に、3款1項1目 公債費元金及び2目 利子です。施設整備に係る元金及び長期債利子の償還をしております。

次に、4款1項1目 他会計繰出金です。これは一般会計への繰り出しになるものです。

以上、歳出合計6,142万9,469円でございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

歳入歳出決算書の418ページ、419ページを御覧ください。

上段の1款1項1目 売電収入です。当初の売電見込み約6,129万円に対しまして約2%増の約6,270万円となっております。

1段飛ばしまして、3款1項1目 繰越金です。決算額は前年度より約136万円減の約1,115万円となっております。

以上、歳入合計7,385万9,950円でございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

認定議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 最後に長くなっちゃったらごめんなさい。また、一般質問だったら注意してください。

実績の193ページ、一番上の枠のまず一番下、水上太陽光の積立基金が300万、以前、50万では少ないでしょうと指摘して、本当は私がそのときの予算のときに御質問しなきゃいけなかったんですが、ちょっと忘れておりまして、以前は50万だったのが令和4年から令和5年の決算では300万、予定どおり積み立てられたということによろしいでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 今、委員のおっしゃるとおりでございまして、令和4年度から300万円に引き上げまして、予定どおり300万円の積立てを行うことができたということでございます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 その枠の上から2番目、管理委託費で924万円ということで、特に令和4年度に特徴的な作業があったとしたら教えてください。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 保守管理委託の費用が令和4年度は令和3年度から比べますと金額が増えておりますけれども、こちらにつきましては除草作業を新たに加えて委託を出しておりますので金額が増えておりますので、そちらが増額要因でございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 関連で、前のページの191ページ、年度別売電状況の4年度が約500万プラスになったというのは、そういった除草とか、パネルも掃除してもらったのかもしれませんが、そういった作業により売電量が増えたという判断でよろしいですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） 今、委員のおっしゃるとおり、令和4年度は令和3年度で比べますと約8.8%売電量が増えておりますので、委託費で除草をした効果が出ているというふうに考えられます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の193ページの今あったお話の一般管理事務事業の上から2つ目の出力制御改修業務委託が今回、今までなかったものが入ってきたんですが、これは毎年入ってくるものなんですか。それとも、この年だけの委託ですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

青山課長。

○環境課長（青山康徳君） こちらは出力制御を令和4年度だけ発生した費用でございまして、中部電力の求めに応じて電気の消費と発電を常に一致させる。そのバランスが崩れてしまいますと、最悪の場合、中部エリア全体で停電してしまうというところで、それを防ぐためにこちらの改修業務を行っておりますので、令和4年度単体のコストでございませう。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませうか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて認定議案第8号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第9号、下水道事業会計について説明願います。

外山下水道課長。

○下水道課長（外山紀元君） それでは、まず、決算書の427ページをお開きください。

認定議案第9号 令和4年度豊明市下水道事業会計の利益処分及び決算認定になります。

本認定議案につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書に記載のとおり利益を処分することについて議会に諮る必要がございますので、議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により豊明市下水道事業会計決算を議会の認定に付するものでございませう。

それでは、決算書430、431ページを御覧ください。

令和4年度の決算報告書になります。予算に対しての報告書なので、税込み表記となっております。

まず、予算書第3条に記載するため、一般的に3条予算と呼ばれます収益的収入及び支出です。

上段の収入につきまして、第1款 下水道事業収益の決算額は12億5,810万2,578円で、予算に対しての執行率は98.7%です。

その内訳は、第1項 営業収益は下水道使用料と雨水処理に係る他会計繰入金を計上し

たものです。

第2項 営業外収益は他会計からの繰入金や国庫補助金、長期前受金戻入額などです。なお、支出におきまして不足の生じた人件費に対して、第2項におきまして補正予算にて他会計からの繰入金を158万円増額計上いたしております。

第3項 特別利益は、境川流域下水道維持管理費の余剰分返還金です。

次に、下段の支出です。

第1款 下水道事業費用の決算額は11億9,451万8,888円で、予算に対しての執行率は93.7%です。

その内訳ですが、第1項 営業費用は、人件費、光熱水費、委託料、流域下水道負担金などの維持管理費用と減価償却費です。

第2項 営業外費用は、企業債利息や消費税の支払いなどです。なお、消費税額の確定及び漏水減免による還付によりまして予算額に不足が生じたため、営業費用から1,011万512円の流用を行っております。

第3項 特別損失、第4項 予備費については執行がありません。

ページを1枚おめくりいただき、432、433ページをお開きください。

4条予算と呼ばれる資本的収入及び支出です。

上段の収入につきまして、第1款 資本的収入の決算額は3億2,361万7,000円、執行率は91.2%です。

その内訳は、第1項 企業債、第2項 他会計出資金、第3項 他会計負担金、第4項の負担金等は下水道事業受益者分担金です。

次に、下段の支出です。

第1款 資本的支出の決算額は6億2,261万8,231円で、執行率は95.8%です。

第1項の建設改良費は、管渠施設等の建設費、流域下水道への建設負担金などです。

第2項 企業債償還金は起債の元金償還金です。なお、欄外におきまして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額について補填する財源の内訳を記載しております。

続きまして、次のページ、434ページを御覧ください。

令和4年度の損益計算書になります。経常的な下水道サービスの収支である損益取引を明らかにするための計算書で、税抜きの表記となっております。

上段より、1、営業収益、2、営業費用で収支結果の営業損失が4億1,399万9,833円となっております。

3、営業外収益、4、営業外費用で、ここまでの収益合計から費用合計を差し引いた当年度の経常損失は774万7,574円となっております。

この経常損失に5の特別利益を加算したものが当年度純利益となりまして、5,996万8,704円です。前年度繰越利益剰余金を加算した額1億3,299万3,303円が当年度未処分利益剰余金となります。

続いて、決算書435ページです。

上段の令和4年度豊明市下水道事業剰余金計算書ですが、議会の議決による前年度処分額はありませぬので、資本金、剰余金、それぞれに当年度変動額を加算した当年度末残高は表のとおりとなり、当年度の未処分利益剰余金が1億3,299万3,303円となったことを表しております。

同ページ下段の令和4年度豊明市下水道事業剰余金処分計算書(案)を御覧ください。

上段の剰余金計算書や損益計算書で示される当年度の未処分利益剰余金の処分につきまして、全額、減債積立金への積立てを行う案としておりますが、冒頭で申し上げましたとおり、地方公営企業法の規定により議決が必要でございますので、お認めいただきますようお願いいたします。この減債積立金につきましては、企業債償還金元金に充てるため、補填財源として次年度以降の内部留保資金となります。

続いて、決算書の436、437ページを御覧ください。

令和5年3月31日時点における貸借対照表です。

豊明市下水道課が保有する財産と、その財産をどのような財源で賄ってきたかを表す報告書で、税抜き表記となっております。

まず、436ページの資産の部ですが、有形固定資産、無形固定資産、投資その他資産を合わせました固定資産合計は151億7,436万3,479円です。2の流動資産につきましては現金預金と未収金ですが、これを加えた資産合計は154億6,383万7,939円となります。

次に、右側のページ、437ページ上段の負債の部です。3の固定負債は企業債です。4の流動負債は1年以内に償還期限が到来する債務になりますが、企業債、未払金、引当金、その他流動負債です。5の繰延収益は、過去からの国庫補助金や一般会計負担金等の長期前受金になります。3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益を合わせました負債合計は111億4,413万6,856円となります。

同ページ下段、資本の部ですが、6の資本金、7の剰余金を合わせました資本合計は43億1,970万1,083円で、負債と資本を合わせました負債資本合計が左側ページ、資産と同額の154億6,383万7,939円となります。

1枚ページをおめくりいただきまして、438ページにつきましては、財務諸表作成時の会計方針などについて注記したものですので、御参考としてください。

439ページ以降は決算附属書類となりますが、その中で448ページをお開きください。

財務三表と呼ばれる諸表の1つである令和4年度のキャッシュフロー計算書になります。貸借対照表の流動資産に示される現金預金が前年度に比べどのように変動したかを示したもので、現金の動きのみを示しており、1、業務活動、2、投資活動、3、財務活動、それぞれによるキャッシュフローを表しております。令和4年度事業運営の結果、資金増加額は3,529万7,327円で、期末残高は2億2,032万983円となりました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 説明は終わりました。

認定議案第9号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の432、433の資本的収入及び支出の第4項の負担金ですけども、660万、これはどこからの収入になるのでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） こちらは受益者分担金となりまして、旧農排地区ですとか、主に旧農排地区の新規で接続する方の受益者分担金となりますので、水道口径によって金額が違ってまいります。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 434ページの損益計算書、3の営業外収益の（3）の補助金500万は、これは何の補助で何に使われてますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） こちらは3条予算の損益となりますので、500万円は国庫補助金となりまして、主にストマネに係る管渠の調査等の委託に使っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 5の特別利益の6,700万ですけども、説明では流域下水の返還金だったかなと思うんですけど、これは流域下水の負担金を払い過ぎていたものが戻ってきたということでもいいんですか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） これは令和元年から3年までの単価が決まっておりますが、汚水量によって負担金が決まってまいります。3年間が終わった時点で精算しまして余剰金を返還されるというものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 流域下水の負担金ですけれども、一般会計からの繰入金で446ページにも使途等で幾つかありますけれども、この流域下水の負担金に一般会計から繰り入れてる部分は当たっているのか、当たっていないのか、どちらなんですかね。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 負担金、こちらは当たっておりません。4年度につきましては下水道使用料と返還となった特別利益を充てておりますので、一切使っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 損益計算書で今回、経常損失になってるんですけれども、これはどうして損失になっているのか、どのように分析されてますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 営業損益は使用料に頼っている部分で、本業になりますけれども、昨年度も赤字でした。赤字ながら昨年度と比較して若干の改善、3,800万円ほどの改善が見られております。経常損益というのは、補助金ですとか、そういったものを入れた経常的な損益になりますけれども、こちらは黒字から赤字となりました。これはもう予算の段階で特別利益が見込めましたので、他会計、一般会計からの繰入金を若干抑えたところがありまして、トータルすれば利益が出るという形で、予算を組むときには損益は均等の額にしております。均等というか、同額にしておりますけれども、結果として利益が出た形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 435の下の利益処分ですけれども、今回その利益で出てきたものを全

て減債の積立金に充てるような形になってますが、これは企業債の償還に充てるということなんですが、いつ活用するのかとか、計画というのは立てられていますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 企業債の未償還残高はまだ4年度末で37億ほどありますので、1年に五、六億を返還していく形になります。ですので、毎年払っていかないといけない金額でありますので、若干ずつ減っていきませんが、利益が出た分は確実に支払いが発生する企業債のほうに充てようという計画で今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 441ページの真ん中、管渠の老朽化率、今回、令和4年度から出てますけども、これに対して令和4年度はどの程度老朽化の部分に対して更新ができていますのでしょうか。何%とかというのはありますか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 令和4年度の結果でいきますと、11.4%というのは、主に二村台地区は昭和46年に供用開始しておりまして、50年ちょうどたったぐらいで、11%と申しますと、全体で250キロほどの下水道管がありますので、20キロから30キロぐらいの老朽化、耐用年数を過ぎたものが現れ始めたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回、令和4年度では、特に老朽管の更新というのはされていない、取り組まれてないということでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） かつてから長寿命化計画ですとか、最近に入ってはストックマネジメント計画とか、寿命を延ばすような施策と申しますか、施工というのはずっと二村台地区においてもやってきましたし、重要な幹線については管更生等をしてまいりました。管渠自体の資産としての耐用年数は50年なんですけども、そういった維持管理によりまして1.5倍程度使用できるような形に持っていくという計画で進んでおりますので、今後も50年ですぐ取り替えるということはずせず、状態監視、あと、時間的な監視というのを行って維持管理を行っていききたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 445ページの真ん中辺りで耐震診断も行ってるんですけども、この下水道管の耐震化率というのは出てないんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 議会の一般質問でもありましたけども、こちらの委託では農排地区を3年度に公共下水道に接続しましたので、農排地区の耐震診断を主に行った業務でございます。耐震化率というのはちょっと難しく、管渠なんかは線的に敷設されておりまして、マンホールなんかは点として敷設されておりまして。あと、減災対策としてマンホールトイレとかも耐震対策として実施しておりますが、農排地区は古いものですから、1.4キロだったと思いますけども、これから詳細診断を行って対策を取っていかねばいけないという管はそれぐらいは残っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 最後にしますけど、不明水というのがどこのページか分からなかったんですけど、不明水がどれぐらい今回はあるのかということと、不明水対策にかけてる費用はどれぐらいなんでしょうか。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） 有収率というのが、例えば443ページでも上段の有収率というのがございまして、これは水道の量に対して……。ごめんなさい、これの逆の11.2%が不明水率という形になります。だんだん減ってきておりまして、3年度の途中に勅使台団地地区を公共下水道に接続しまして、令和4年度は勅使台が通年汚水を流したということになります。ほとんど不明水というのが見られない地区を接合したものですから改善が見られるんですけども、今後、維持管理を行っていくに当たりまして、もちろんその不明水、不明水の対策としてではないですけども、管渠の老朽化対策といたしますか、そういった面で不明水の対策にもなっていくかなと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 具体的に対策でどれぐらいかかっているかというのが知りたいんですけど。

○決算特別委員長（清水義昭議員） 答弁願います。

外山課長。

○下水道課長（外山紀元君） これまでですかね。

（令和4年度ですの声あり）

○下水道課長（外山紀元君） 工事としては、不明水対策としては実は実施しておりませんので、調査とか、例えば農排地区ですとマンホールを全部開けて管口というのは調査しておりますので、あまりひどいところは部分的に直すということはございますけど、大きな工事で直したというのは4年度にはございません。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて認定議案第9号の質疑を終わります。

以上で各認定議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも討論ができ、重複することになりますので、できれば簡潔にお願いします。

なお、認定議案第9号は、利益処分についてと決算認定についてのそれぞれに討論をお願いします。

また、各会派で取りまとめも必要かと思っておりますので、午後3時55分、再開としたいと思いますけれども、55分にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 御異議ありませんので、午後3時55分まで休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時55分再開

○決算特別委員長（清水義昭議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手を願います。

青木委員。

○青木けんじ委員 会派清和を代表して討論をいたします。

認定議案第1号 令和4年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定については賛成いたします。

認定議案第2号から認定議案第8号につきまして、特別会計歳入歳出の決算認定につい

て賛成といたします。

認定議案第9号、令和4年度豊明市下水道事業会計の利益処分について賛成いたします。決算認定にも賛成いたします。詳しくは本会議場で討論をさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 市民派の会として、認定議案第1号、2号、4号、5号、6号に反対、残り、3号、7号、8号、9号は賛成といたします。

詳しくは本会議で述べますが、簡単に言いますと、1号は、事業の評価検証であったり調査がまだまだ不十分な事業がたくさん見受けられました。市民生活が厳しい中への支援がまだ足りないというところがあります。2号は、生活が厳しい、そういう方が多い中で税率を引き上げた、そういう決算となっております。4号は、民間活用をされてますけども、なかなかその成果が出ていないというところがあります。5号は、これから利益が出るというような有料駐車場でしたが、駐輪場になり、その利益がどういうふうになるのかということも考えられていないというところがあります。6号について、基金が多く積み立てられておりますけども、まだ介護施設の待機の方もいらっしゃいまして、さらに介護サービスを充実させなければいけないというふうに思っていますので、こちらも反対ということで、1、2、4、5、6で反対といたします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 豊政会を代表いたしまして討論いたします。

認定議案1号から9号まで賛成、そして、一般会計ももちろん賛成で、決算認定も賛成です。

以上です。詳しくは本会議場で討論いたします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 会派公明党を代表して討論いたします。

令和4年度豊明市一般会計、認定議案第1号を賛成とします。

認定議案第2号からの特別会計、2号から9号まで賛成をさせていただきます。詳しくは本会議場で話をします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

中堀委員。

○中堀りゆういち委員 会派未来クラブとして、認定議案第1号から第8号まで賛成、第9号の繰越金、余剰金の減債積立金の積立てに賛成ということで、9号も賛成といたします。詳しくは本会議で御説明させていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 認定議案第1号 令和4年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定について賛成、認定議案の2号、国民健康保険、それから、認定議案6号、介護保険、そして、認定議案7号の後期高齢者医療特別会計の決算認定については反対の立場で、その他の決算認定については賛成、それから、9号の利益処分についても賛成という立場で臨みます。

以上です。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 認定議案第1号の一般会計の認定と第2号、国保会計、第4号、墓園の会計、第7号の後期高齢には反対、そのほかは賛成いたします。第9号、下水道のほうの利益処分も賛成します。詳しくは本会議場で討論いたします。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 認定議案第1号から認定議案第9号まで、賛成とさせていただきます。詳しくは本会議場で討論させていただきます。

○決算特別委員長（清水義昭議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については認定議案の番号順に行います。

初めに、認定議案第1号について採決を行います。

認定議案第1号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第1号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第2号について採決を行います。

認定議案第2号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第2号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第3号について採決を行います。

認定議案第3号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第3号は全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第4号について採決を行います。

認定議案第4号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第4号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第5号について採決を行います。

認定議案第5号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第5号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第6号について採決を行います。

認定議案第6号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第6号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第7号について採決を行います。

認定議案第7号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第7号は賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第8号について採決を行います。

認定議案第8号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（清水義昭議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第8号は全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第9号について採決を行います。

この採決は利益処分及び決算認定に分けて行います。

初めに、認定議案第9号のうち利益処分について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第9号のうち利益処分について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、認定議案第9号のうち決算認定について、認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(清水義昭議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第9号のうち決算認定について、全会一致により認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました認定議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(清水義昭議員) ありがとうございます。委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

2日間にわたり長時間御苦労さまでした。これにて決算特別委員会を閉会いたします。

午後4時5分閉会